

城里町教育産業常任委員会（予算特別委員会）会議録

日時 平成31年3月7日（木）

午前10時00分

場所 役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	藺部 一 君	副委員長	片岡 藏 之 君
	杉山 清 君		小林 祥 宏 君
	阿久津 則 男 君		加藤木 直 君
	桜井 和 子 君		

予算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小 坪 孝 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	皆川 尊 志
都市建設課長	鯉 淵 和 己
下水道課長	山 崎 秀 樹
水道課長	高 瀬 浩 文
教育委員会事務局長	小 林 克 成
農業委員会事務局長	山 口 成 治

説明補助のため出席した者の職氏名

農業政策課長補佐	野 口 出
都市建設課長補佐	園 部 繁
都市建設課主査兼係長	加 藤 孝 行
下水道課長補佐	鯉 淵 明 美
水道課長補佐	大 津 好 男

水道課主査兼係長	松崎幸子
教育委員会事務局長補佐	佐藤 宰
〃	埴 武

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	藤 田 真 紀

教育産業常任委員会（予算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第28号 平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
 - (3) 議案第29号 平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
 - (4) 議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算について
 - (5) 請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願
 - (6) 陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情
 - (7) その他
- 6 閉 会

午前10時00分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、定刻ではございます。ただいまより教育産業常任委員会を始めます。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、菌部委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、ご苦労さまでございます。

本日は足元のお悪い中、委員各位には何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、平成31年度城里町一般会計予算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計予算についての審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、阿久津予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（阿久津則男君） おはようございます。

きょうは教育産業常任委員会の特別予算委員会ということですが、菌部委員長のもと、執行部の皆様方には丁寧な説明をいただき、また委員の皆様方には慎重審議よろしくお願いを申し上げまして、挨拶といたします。本日は大変ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、小坪議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小坪 孝君） おはようございます。

菌部委員長のもとに慎重審議を円滑に終了しますことをお願いいたしまして、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

杉山委員に関しましては、多少おけるとご連絡をいただいております。

協議案件

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ただいまより会議に入ります。

ここからの進行は菌部委員長の進行により、運営をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

本日の会議はお手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

最初に、（１）議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

説明は平成31年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごとをお願いいたします。

都市建設課長鯉渕君。

○都市建設課長（鯉渕和己君） それでは、教育産業常任委員会所管分の31年度予算の説明を始めます。

まず歳入から説明いたします。

16ページをお開きいただきます。

中段よりやや下になりますけれども、15款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料、本年度予算額6,365万4,000円で、主なものとしましては、2節の町営住宅使用料現年度分300戸で5,700万円を見えています。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、3目教育使用料になります。本年度予算額283万円で、主なものにつきましては、2節のコミュニティセンター使用料135万円と3節の体育施設使用料116万円、昨年度の実績を見込んでおります。

○委員長（菌部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 予算書17ページをお開き願います。

1目の総務手数料、3節の事務手数料の諸証明手数料として148万5,000円の中に、公共下水道農業集落排水整備区域外証明手数料の1,000円を見込んでおります。

○委員長（菌部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉渕和己君） そこを下がっていただきまして、5節の督促手数料の中に、町営住宅使用料督促手数料として昨年同様2万7,000円を計上しております。

○委員長（菌部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページ、3目のほうになります。農林水産業手数料、1節農林水産業手数料1万円ではありますが、農振農用地関係の1件200円の証明手数料50件分を見込んでおります。

○委員長（菌部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉渕和己君） その下、4目になります。土木手数料、昨年同様12万

3,000円を計上しています。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その下になりまして、5目教育手数料です。1節事務手数料、本年度予算額1万4,000円ではありますが、図書館利用カードの再発行の手数料1枚200円で70枚分を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 18ページをお開き願います。

中段になりますが、16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目の衛生費国庫補助金、2節の循環型社会形成推進交付金、合併浄化槽設置事業費補助金です。19万6,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページの下段、4目になります。農林水産業費国庫補助金、1節農林水産業費補助金でございますが、1,000万を見込んでおります。国のほうで農山漁村振興交付金として山村活性化事業、地域資源の活用ということで、イノシシの活用について東京農大等の指導を受けて実施する事業でございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） その下になります。5目土木費国庫補助金ですけれども、本年度予算額3,626万1,000円（計画1・3）で橋梁修繕事業補助1,340万9,000円と社会資本整備総合交付金（地住計画）2,012万9,000円を見ています。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、6目教育費国庫補助金、1節の教育費補助金912万4,000円ではありますが、減額の主な理由につきましては、昨年常北中学校の武道館の天井落下防止の工事の事業完了に伴いまして、今年度は学校施設環境改善交付金を減額したものであります。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく19ページの上から2行目なんですけれども、3目の土木費委託金、こちらに江川・桂川の水門等の操作委託金として56万6,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 20ページをお開き願います。

3目衛生費県補助金、2節の合併浄化槽設置事業費補助金ですが、合併浄化槽設置事業費補助金180万9,000円を見込んでおります。3節の単独処理浄化槽撤去補助金ですが12万円、単独処理浄化槽撤去補助金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 同じく20ページにあります4目農林水産業費県補助金、農業委員会農業政策課所管分となります。本年度予算額5,279万3,000円でございます。農業委員会所管分としましては、1節農業委員会補助金631万2,000円ですが、農業委員会補助金268万1,000円、それと内容としましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、それと事務局職員設置費として国から定額補助されるものでございます。機構集積支援事業補助金147万1,000円につきましては、農地利用状況調査及び荒廃農地調査等のデータ入力に伴う事業補助となっております。農地利用最適化交付金216万円につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動に対し定額交付されるものでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じ予算5,279万3,000円のうち農業政策分が4,648万1,000円となります。内訳といたしましては、2節農業振興費補助金4,520万円でございますが、県単土地改良事業費補助及び7事業分の県補助金となります。

続きまして、3節のほうになります。林業費補助金128万1,000円ですが、森林湖沼環境税を活用した県補助10分の10の森林整備委託分の身近なみどり整備事業の推進費となっております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 21ページをお開きいただきます。

上から2段目になります。6目の土木費県補助金でありますけれども、本年度予算額3,372万9,000円、主なものとしましては、2節の合併市町村支援事業補助金3,342万9,000円で、これは起債の償還に対する補助金であります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、7目教育費県補助金で、本年度予算額5,420万円であります。主なものは、2節の保健体育費補助金で、9月に開催しますユニカールの県大会並びに10月に開催されます国体、ボクシングの競技に対して県からの運営交付金が交付されるものであります。

続きまして、その下になりまして、17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金で本年度予算額4,872万3,000円のうち教育委員会所管分としまして、5節の統計調査費委託金で、適用の上から3段目になりますが、学校基本調査委託金で1万2,000円を前年同額で見込んでございます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく21ページの3目です。下から2段目になります。土木費委託金、本年度予算額6,000円で昨年同様1節の建築確認等申請委託金6,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、4目教育費委託金、1節教育費委託金であります。本年度予算額284万円は、いばらき学力向上サポートプラン事業ということで、一昨年からの継続事業になります。

続きまして、22ページをごらんいただきます。

18款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金で、本年度予算額112万9,000円のうち教育委員会所管分としまして、適要の下段のほうになりますけれども、スポーツ及び芸術文化振興基金、奨学基金、児童生徒善行賞基金の利子をそれぞれ1,000円見込んでございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じ利子及び配当金の中に、先ほど教育委員会の下段になりますが、繁殖牛導入事業基金利子1,000円のほうを見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、19款寄附金、1項寄附金、1目教育寄附金で、本年度予算額1,000円を前年同額で見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 24ページをお開き願います。中段になります。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入、1節農業者年金業務委託金であります。38万7,000円を予算化しております。独立行政法人農業者年金基金から農業者年金事務手続きにかかわる事務委託金であります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、4目納付金で、本年度予算額54万5,000円で、学校における児童生徒の傷害保険の保険料にかかります2分の1相当額を保護者から負担金として納入していただくものであります。

次に、5目の給食事業収入で、本年度予算額1,501万1,000円ですが、若干増額となっておりますが、1節の学校給食費現年度分で、昨年度から小・中学校の児童生徒の給食費を無料化したところがありますけれども、本年度から、いわゆる区域外、町外から通っている児童生徒に対して給食費を徴収するというようにしたために増額となったものであります。

続きまして、25ページをごらんください。

8目雑入で、本年度予算額6,004万3,000円のうち4節施設維持管理費負担金で教育委員会所管分としてコミュニティセンターの維持管理負担金として、上下水道お客様センター、土地改良、それと水戸農業共済の後に商工会が移転予定でありますので、それらの施設使用に伴う負担金93万5,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 同じく雑入の中で、その下5節雑入、上から4行目に都

市計画図販売として3万1,000円を見込んでおります。同じく2行下がっていただいて町図販売ほかで6万7,000円を見ております。

諸収入、雑入については各課内訳表を提出してあるので、常任委員会での説明は省略をいたします。

以上で歳入についての説明を終わります。

○委員長（藺部 一君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑等はページを述べてからお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

○委員長（藺部 一君） はい、阿久津さん。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 16ページの2目土木使用料、2節町営住宅使用料5,700万円とその下の町営住宅使用料過年度分369万円、これで合わせて6,000万円くらいが入るわけなんですけど、歳入が6,000万なんでしょうけれども、歳出はどのくらい出ていて、その収支の状況を聞きたいんです。それと滞納の状況も一応お聞きしたいんですが。

それと、去年から見ると350万増えていますけれども、その内容というんですか、350万円増えた内容をちょっと聞きたいと思います。

それと、18ページ、6目教育費国庫補助金の中の1節教育費補助金で、へき地児童生徒援助費等の補助金、書いてあるんですが、去年は何かなかったような気がするんですが、その内容をお伺いしたいと思います。あと、対象になる学校があれば、学校だか何だかちょっとわからないんですけども。

もう一つは、20ページの4目農林水産業県補助金の中の2節農業振興補助金の中で、鳥獣被害防止促進補助金45万あるんですが、この内容とやっぱり場所がわかればと思うんですが。

以上、お願いします。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 阿久津委員さんの質問で農業政策なんですけれども、鳥獣被害の防止促進補助金45万円につきましては、県の上乗せ補助で防護柵の補助で1件3万で15件を見込んでおります。町のほうでも単独で3万円ございますので、合計で3分の2で6万円が出る予定でございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 今農業の何て言ったんですか。

○農業政策課長（皆川尊志君） 防護柵。電柵のほうです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ああ、電柵のほうね。

○農業政策課長（皆川尊志君） 電柵のほうです。これは畑だけが対象になりますけれど。

○予算特別委員長（阿久津則男君） あくまでも畑ね。

○農業政策課長（皆川尊志君） 畑だけです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） はい、わかりました。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） ただいまの阿久津則男委員さんのご質問ですけれども、収支ということなんですけれども、特別会計ではないので、特に収支と合わせているわけではないんですけれども、ちなみに29年度の家賃収入がおよそ6,300万円、今年の住宅管理事業費として出ていくのが6,152万6,000円ということで、それだけを考えれば何というんですか、こう……

○予算特別委員長（阿久津則男君） 大体とんとんぐらいと。

○都市建設課長（鯉淵和己君） はい。ぐらいの感じです。

それから、滞納の状況ですけれども、29年度につきましては、調定額が5,902万9,100円で、収入済額が5,746万3,600円、滞納額としまして156万5,500円、収入率が97.35%という数字になっています。

増えている理由ということですが、今お話ししたように、昨年度あたりから、だんだん対象のほうが減ってきている状況なので、収入のほうが増えていくのかなという感じです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ああ、そうですか。いい方向に行っているんですね。

これ、156万の滞納というのは件数で言うと何件ですか。あるいは同じ人が何件も、件数じゃなくて、人数の方がいいのかな。

○都市建設課長（鯉淵和己君） すみません、ちょっとお待ちください。

〔「じゃ、先にすみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 阿久津委員さんからの質問で、へき地児童生徒の援助費の補助金の内訳でございますけれども、まず、七会地区から中学校へバスで通ってございます。その定期代の半額が補助されまして、それが約228万円、それと小学校のスクールバスを運行してございます。その中で、対象経費の2分の1で680万ほど。そのへき地の根拠でありますけれども、対象となる児童生徒につきましては、自宅から学校までの距離が4キロ以上の児童ということになってございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） じゃ、これは毎年あったんですよね。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい、昨年度もございました。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ここに載っていたか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 載っていました。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですか。わかりました。すみませんでした。

じゃ、今のやつはずっと続いていくわけですね。単年度じゃなくて。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい、そうです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 補助。バスの補助。

- 教育委員会事務局長（小林克成君） はい。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） ということは、前……
- 教育委員会事務局長（小林克成君） 35年です。5年間。
- 委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） 学校が合併して5年間という縛りがありまして、32年度で終わりになります。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 何か縛りがありましたよね。その継続というはないんですか。5年でとめられちゃうのか。
- 委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。前の担当者に聞きましたらば、5年間で打ち切られるという国の補助なんですけれども、いろいろな町村で国のほうに継続で要望はしているということですが、現制度の中では5年間で打ち切るということになります。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） そうすると、今後続ける場合は町負担ということですね。
- 委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） おっしゃるとおり、町負担になるかと思います。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） これ、バスはスクールバスでしたか。それともこの何でしたか、違うな。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） 七会地区の中学生が定期バス、そのほか統合等によりまして常北、桂、七会でスクールバスを運行していると。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） バスの228万というのは、茨交さんに払う……
- 教育委員会事務局長（小林克成君） そうです。茨交さんに払う定期代の2分の1でございます。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 茨交さんは町がお金払わないとそこでストップになっちゃうのか。茨交さんは赤字になっちゃうんでしょ、その後町が払わないとなると。
- 委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） 茨交の路線バスにつきましては、多分今でも赤字だとは思いますが、なお、さらに赤字になると。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 32年度。
- 教育委員会事務局長（小林克成君） あと2年でございます。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） わかりました。
- 委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。
- まだ残っている分あるんだよね。それは後で……

〔「今資料をちょっと取りに行っていますので、すみません」と呼ぶ者あり〕

〔「委員長、後でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 後でいいですよ。

〔「誰もいないんだったら、ちょっと聞いてもいいか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） はい。

○議長（小坏 孝君） コミュニティセンターの使用料135万円かな、出ているの。これ、ほとんど無料で貸してあると思うんだけど、何でこれだけの収入が入ってくるのか。町内の人らみんな無料で施設使っているみたいだけれども。

〔「16ページです」と呼ぶ者あり〕

〔「すみません、ちょっとお時間いただけますか」と呼ぶ者あり〕

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） それと内訳がわかったら教えて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔「委員長、その間にいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） はい。

じゃ、加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 18ページですけれども、この中国庫支出金の中のこれは4款の中で、農山漁村振興交付金、これ、先ほどイノシシ対策のことで大学と協定をとということでお話あったんですけれども、これ、去年も入っていたと思うんですけれども、これ、内容的にはどのようなもので、それであると、去年もやっているの、進捗状況はどういうふうなのかというのをお聞かせいただけますか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 山村振興で、イノシシの活用ということで、31年度で3年目で最終にはなるんですが、最初の年、去年、おとしには800万と途中から行ったということで、イノシシを活用した市町村のほうを回りまして、施設の見学と内容とイノシシの活用の肉のほうを下見して食べたとかそういうのもあります。

本年30年は、その活用を今度は皮のほうに振りまして、肉の販売ができないので、今のところ。皮のほうの製作と剥離ですね、イノシシ猟友会の協力を得て、剥離してそれを製品化するという業者との調整をして、商品のほうをつくっております。それと、促進販売で、今年地域おこし協力隊の女の子が卒業して、31年から町内で皮の活用でやるということもありますので、そのグッズとか促進販売のようなものも企画を今しております。それと、施設の改修を将来的にできればということで、施設はどういうのがいいのかとかその検討もしているところです。

31年は皮の活用のプラスアルファに入るんですが、レーザー加工機というのをリースしまして、革の製品に文字を書いたり絵を描いたりというのと、販売グッズの製作の細かいところと、肉に対して今度は製作を、ほかの使える肉を買ってきてまして試作品の調整をす

るというのが31年度の一つの目標になっています。現実的には31年度で終了なんで、その後製品が販売できるかどうかというのは、その時点と許可が今、販売許可が国のほうから出ていませんので、それが約1年ぐらいかかるという販売許可という、放射能の影響ですね。この放射能の影響がほとんどもう今ないんですけれども、3年間というか、その前から検査をしていますので、肉のほうは。その実施状況と成果のほうを国のほうに相談して、許可が出るかということをして31年度に行うような予定になっております。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） イノシシの肉を施設を利用してということなんですけれども、具体的にはどこの場所でどのようなことをやるのか、具体的にはなっていますか。

○委員長（菌部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 施設につきましては、旧七会の給食センターということで町のほうの判断をいただいております。具体的には、そこで今、有害でとったイノシシの処理ですね、解体、皮は活用しますので、皮の解体と肉の解体が衛生上でできれば、販売の要件というのが、その衛生施設がないと販売ができませんので、施設をつくれば、国のほうで許可が、茨城県にも八郷町が許可1カ所だけもらっていますので、それよりはうちのほうが放射能の濃度が低いんで、許可的には八郷の延長で許可はもらえるかなと思うんですが、肉の製品化に向けての設備投資ということになると思います。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 例えば肉を製品化して販売をするということだと思ってしまうんですけれども、それからとった革製品、皮も製品として使うということなんですけれども、採算とれますかね。

○委員長（菌部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 採算ベースは非常に厳しいものがありますけれども、計算上は採算がとれることにはなりますけれども、ただ販売ルートがまだ確定していませんので、それがこれからの課題だと思います。

○委員長（菌部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 頑張れば採算ベースに乗るということなんですけれども、そこに人的な労働力も入るし、もちろん施設の維持管理もありますし、施設をつくるときには、補助事業も入るとは思ってしまうんですけれども、運営していく中で管理費は当然町負担になると思うんですよね。できればそういったものをつくる場合には、私個人の意見なんですけれども、広域ベースで、例えば笠間とか大子とか近隣町村で、イノシシが大変山の多いところありますので、そういうところで、広域的にそういった事業をやるというようなことは県の指導はないのかどうか、今まで、お話が。その辺はどうなんですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 広域化ということは、もともと広域化から話は進めて、茨城県の中の猟友会というか、鳥獣関係で栃木県と茨城県で鳥獣対策協議会というのを持っているんですけども、その中ではもう話をして、もう栃木県那珂川町で広域的にやっていますので、その延長のような形で考えてはいます。ただ県の指導というのは、特にそういう細かいところまでは入っていません。県は許可がとれるような内容で許可、31年には進みたいということで、県のほうは調整をしているんですが、補助事業で県のほうでも補助金も、国の補助を活用するというは県の補助も活用して行いたいという意向は示しております。ただ隣接市町村にはもう既に話していますので、県北で施設ができれば、お互いに活用ができるようにということで、皮は流通ができるようになれば、皮も流通と肉も放射能の影響で全てが使えるわけじゃないんですけども、優秀な放射能の影響がない皮の検査して、許可が出た肉だけ流通できる。組織づくりは内々にはもうある程度の市町村では了解はもらって進めてはおります。ただ早急に言ったように採算ベースとその放射能の許可というのは、非常に難しいと思われまして、放射能の許可よりも採算ですね、結局肉の流通がどこまで持つのか。

今、日本国中でジビエというのは600カ所ぐらい加工所がありまして、関東近辺にはほとんどないんですけども、関東から東北にかけては。関西圏から九州方面はかなりの数が出ていますので、できれば関東近辺でできれば、流通は早くできるかなというのは、一つのメリットはありますけれども、肉の値段が非常に安くはないと。採算ベースというのは。市場調査しているとある程度牛肉と豚肉の間ぐらいの値段になってしまうので、その辺がネックとはなっているんです。ただ、今のところは広域的な考えもございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 30年度もたしか1,000万円の予算入っていますけれども、これ、どういったものに使われているのか、使い切りますか、1,000万。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 東京農大が半分の500万持っておりますので、その他の施設のほうで、今いろんな方とも想定して、皮も活用とか、グッズの活用、施設の管理とかいろいろ指導をして使っていますので、使い切るような形にはなっています。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） これ、補助金ですよ。補助金ですので、補助金にはこういったものには使える、こういったものには使えないという縛りがある程度あると思うんですけども、そういったところで前にも補助金のことでいろいろ問題もあって、国に返還するというようなことも出ていますので、適正な補助金の使い方をしていただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 先ほど小坪議員さんからのご質問でございます。

コミュニティセンターの使用料でございますけれども、内訳ですが、昨年も120万円ほど計上はしてございました。本年度135万円、その内訳につきましては、ホールの使用で3万円掛ける25回で75万円、それとサークル室、和室、研修室等で一月5万円掛ける12カ月で60万円ほど見込んでございます。営業目的とするものが使用する場合、また町外のものが使用する場合等は料金を取るようになってございますので、そのようなことで昨年度の収入を鑑みまして、本年度は15万円ほど増額をしている状況でございます。

○委員長（藺部 一君） はい。

○議長（小坪 孝君） 今の報告でいくと、営利団体だの町外の人からお金をもらっているという報告みたいに聞こえるんだけど、この間文化協会の役員の人にちょっと言われたんだけど、町の文化協会の営利団体だからって、チャリティ発表会みたいなのに、ちゃんと町が使用料を取られると、何とかありませんかという私に相談があったんですけども、文化協会の発表会くらいはやっぱり今どこも城里町、みんな無料で貸しているから、文化協会の発表会くらいは町長が認めるやつにして無料にしてやったほうがやっぱりいいんじゃないかなと思うもので、ちょっと私言われたものですから、それだけお願いしておきます。やっぱり入場料取って見せるやつだったら、ちゃんと使用料をもらってもいいだろうと思うけれども、文化協会が発表会みたいだから、それでチャリティーみたいだから、それは町長が認めて無料にしてやって、やはりいろんな箇所が無料で貸し出ししているのに、そこら辺が有料で貸しているということは、差別的な使用料になると思うんで、そこら辺ちょっと検討してみてください。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ありがとうございます。

お昼休みにでもちょっとその辺のところをコミセンのほうで確認をして、午後にでもご報告できればと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 先ほどの阿久津則男委員さんのご質問の中で、滞納者は何人かということなんですけれども、29年現年度分として20人です。もちろん何か月分もたまっている方もいらっしゃいます。人数としては20人。

○委員長（藺部 一君） はい、委員。

○予算特別委員長（阿久津則男君） その中で、欠損処理をしなければならないような人、対象になるような方はいるんですか。少しずつでも回収になっているんですか。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 欠損処理をする人はいらっしゃらないと思います。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 少しずつ回収、例えば何年も滞納になっている方には、一応連絡をして、面接をして、少しずつでもいいから返してくれというようなこともやっていますし、ですから滞納額もどんどん減ってきている状況にはなっています。ただ、かなり古いものについては、もうちょっと無理かなというのが何件かはあるんですけども、不納欠損まではちょっと今のところは。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そのならないという人は引っ越しちゃった人ですか。それともまだ城里にいる人ですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） いや、両方ですね。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 行っちゃった人か。

○都市建設課長（鯉淵和己君） ええ、引っ越しちゃった人もいますし……

○予算特別委員長（阿久津則男君） 行っちゃった人はもうもらえないですよ。それは処理するほかないでしょうから、あとは少しでも回収できるように努力してください。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） ちょっと教育委員会、24、25ページ、5目給食事業収入、学校給食全員だと、今回から地区外に対しては給食費無料じゃないというのは、先ほど言いましたよね。何名ぐらいいるの、これ。城里外から通っている人はもらうと。その辺どうなのかなと思って。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 予算上は10名、10名でとってございます。今現在4月1日の見込み人数で申し上げますと、小学校で9名、中学校で7名、合計しまして16名、世帯数で14世帯になります。

○委員（小林祥宏君） それはどの辺から通っているのか、学区外って大体。水戸のほうからですか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 小・中学校合わせて今16名で14世帯ということで申し上げました。水戸が約10名、それと常陸大宮から3名、ひたちなか市から2名、それから那珂市から1名ということでございます。

○委員（小林祥宏君） そうですか、問題ないのかな。これ、地区外で。町としては無料で他から来る子はいってのは。これ、今年から始まるの。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい、今年4月1日からを考えてございます。

〔「地区外の人取るんだ」と呼ぶ者あり〕

〔「逆に考えて……」と呼ぶ者あり〕

○委員（小林祥宏君） 何でとらなきゃなんないのかなというあれなんです。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その理由につきましては、保育所といいますか、福祉こども課管轄の市立の幼稚園等にも実際に補助金という形で給食費を払ってございます。その関係で、始まったときに福祉こども課では、町外からはちゃんといただいている。我々のほうはもう一斉に教育委員会管轄は小・中学校、幼稚園含めて町内、町外関係なく無料にしたと。そうした中で、その無料にした経緯の中では、皆さんからいただいた税金を還付するんだという考えの中では、町外からの方には福祉こども課同様給食費は徴収するというので今回予算を計上させていただいたわけでございます。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） せっかく児童生徒が少なくてこちらへ就学しているということで、こういう問題は取る必要あるのかなと思って。ほかの市町村なんかどうなの。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 給食費を無料にしている市町村は数が少ないので、城里町が1番目、2番目、3番目ぐらいのところなんで。

○委員（小林祥宏君） 教科書でも何でも無償だから、その辺は一考を要する必要あのかなと私は考えています。

はい、委員長、もう一点。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） その下の2節学校給食過年度分、これ40万9,000円で歳入に出ているんだ。実際これ、入ってくるんですか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 予算計上をしております金額につきましては、10%程度を昨年も計上しておったんですけれども、今までの収入の状況ですけれども、27年度につきましては22万4,000円、その下の端数は省略させていただきますが、28年度につきましては16万4,000円、29年度の12万ということで、30年度はまだこれからなんですけれども、30年度については、数千円今のところは入っております。そういう状況にはあります。

○委員（小林祥宏君） それで、もう学校を卒業したような児童生徒にも入ってくるのかな。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） これが20万、16万程度、12万程度入ってきたときには、その該当となる児童生徒が学校におりました。生徒として。そうした中で、町のほうから支給します児童手当等々を保護者の承諾を得てそこから差し引くような形でいただいております。今年になってからは、その滞納している児童生徒が在籍しなくなったということもありまして、極端に収入も今現在少ないような状況にあります。

○委員（小林祥宏君） そうですよ。もう無償になっちゃったから、そのままね。はい、

了解しました。

○議長（小唄 孝君） ちょっといいですか。今小林監査委員、議会のほうの代表の監査委員が聞いたやつの学校給食、ちょっとそれ、町外の人にはもらうという話を聞いたんですけども、常北高校のそしたらば、通学バスの水戸から通っている常北高校に通っている人の通学バスの定期代の補助金もそれもやっぱり考え直さないとちょっといけないんじゃないかなと急に思ったんですけども。そうすると、やっぱり高校にも出せなくなっちゃうんじゃないかなという感じがするんですけども。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今のご意見につきましては、町長のほうにもよくお伝えはしますけれども、そもそも常北高校の通学費、定期券の補助につきましては、常北高校を存続させたいというような中身が濃い補助金ではないかというふうには私は個人的には考えるわけでございます。そうした中で、今現在常北高校のほうに年間80万円ですか、そのうち50万円が定期代の補助ということで、補助しているわけでございます。

○議長（小唄 孝君） 検討してください。小学生だの中学生が給食費だったり、町外から払っていて、高校生が無料となるとやっぱり差別的な考えになっているような気がするから。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 小唄議員さんの今のご意見に反するような回答をする、申し上げるかもわかりませんが、今年の受験者につきましては40人中39人の申し込みがありまして、そのうち1名が欠席したということで38名が受験したというような状況にあります。小瀬高校ですとかその辺の高校につきましては、十何名というような受験生というような状況でありまして、一時常北高校につきましても、入学者が本当に半分以下という危機的な状況になりましたけれども、今年度につきましては、そういうことも少しはあるのかなというふうには思いますけれども、ほぼ定員に近い受験者があったということはご報告させていただこうと思います。

○議長（小唄 孝君） その話で言うと、すばらしいと思うんですけども、確かに今のちょっとうわさでいくと、国体が終わってボクシング大会が終わって、国体が終わった時点で、常北高校が閉鎖だということを聞かされているんですけど、教育委員会ではどういう考えを持っていますか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 私もそういううわさはよく聞きます。が、これも個人的な意見になってしまうんですが……

○議長（小唄 孝君） 県のほうに聞いていないか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今現在県のほうで1,500万、2,000万かけてブロック塀を撤去して工事を行っております。それと今後体育館等も修理に入るというような話

は聞いておりますので、そういうことを両方を鑑みますと、それがうわさなのか、本当にそれだけお金をかけて、もう来年再来年あたりでぽつんとなくなっちゃうのかということ
は、まだはっきり……

○議長（小坪 孝君） 県のほうに聞いてもらっていいか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい。県のほうでもどういった回答が来るかわかり
ませんけれども……

〔「予算つけているから大丈夫だよ」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、命のそういう危険なやつはすぐに撤回しなきゃならないからな」と呼ぶ者あ
り〕

〔「受験者も増えたし」と呼ぶ者あり〕

〔「受験者がほぼ定数に入ったんだからいいよな」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） はい、了解。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（加藤木 直君） 同じような質問で申しわけないんですけども、先ほど小林委
員さんからお話ありました給食事業の収入のほうなんですけれども、これ、地区外から9
名、7名で16名の方がこちらに通っていて、だということなんですけれども、これ、金額
的に1名当たりになると結構大きいんですけども、月々どのぐらいかかるんですか、1
名。

〔「4,000円ぐらいだな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 小学生で4,650円、それと中学生で5,150円になり
ます。

○委員（加藤木 直君） 月ですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい、月です。

○委員（加藤木 直君） ちょっと多くないですか、これ。16名なら。そうでもないか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） いやいや、1人当たりです。

○委員（加藤木 直君） 1人当たりね。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 1人当たり小学生が4,650円、中学生が5,150円。

○委員（加藤木 直君） そうすると、年間五、六万ですよ。そうすると、これの16名。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） それで予算上は、小学生10名で51万1,500円、年
間。中学生で10名、56万6,500円の数を見込んでおります。といいますのは、今でも転入、
転出の関係で人数が動いてございますので、実際に2月末の段階では、14名だったんです
ね。3月に入りまして2名増えてきたということで、まだ若干日数が4月1日までにはご
ざいますので、その辺で……

○委員（加藤木 直君） 若干多目にとっておくんでしょうけど。それで幾らになりますか。それで、そうすると……

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その一千三百何万になるというお話の中ですか。

○委員（加藤木 直君） はい。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その中には、それ以外に小・中学校の職員、学校の先生ですね。それと桂幼稚園さんが340万と、それと小・中学校の教職員が158名もいますんで、それで895万ほど入ってございまして、合計しますと1,300万と。すみません。

○委員（加藤木 直君） はい、わかりました。委員長。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） それと、ちょっとついでなのであれなんですけれども、この学校給食の過年度分ということでこれは滞納の分ですよ。そうしますと、27年以前のも結構ありますか。これ、総額でどのぐらいあるのか、ちょっと。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 加藤木委員さんのご質問でありますけれども、給食費の過年度分の内訳ですが、平成12年度からございまして、累計で408万4,008円という数字でございます。

児童生徒の人数につきましては、該当者が37名、世帯数にして24世帯という状況であります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 12年度からで400万円以上あるということなんですけれども、これにつきまして、滞納整理とかというのは税務課じゃなくて、担当課がやるという。これは滞納整理でやると思うんですけれども、30年度はどのぐらい入っていますか。過年度分について。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 先ほども言いましたが、30年度は極端に少なくなりました、今現在7,635円という数字であります。

○委員（加藤木 直君） はい、わかりました。委員長。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 督促もしくは催告とかそういったものは毎年出されているんですか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 催告等につきましては、実際には学校とそれと給食センターのほうで調整をしまして、要綱上の話には、まず、させていただきますと、要綱上は、給食費が2カ月滞納した場合には、学校長はセンター長に連絡をしまして、センタ

一長が督促状を送付すると。また日にちが20日間とかという日が決まっていますので、それを超えたものについては、今度は学校長が催告をして、さらに学校側で家庭を訪問するなどして、最悪の場合は、学校のほうに呼び出しをして、分割の納付等も相談に入れながら、相談にするというようなことをございます。ただ、実際には、昨年、一昨年度につきましては、督促を行っていないというのが実態であります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 30年度から学校給食の無償化をしておりますけれども、確かに無償化もいいと思うんですけれども、そういうものであるときというのは、やはり当然滞納もあるわけですから、滞納整理をどういうふうにしていくとか、それからこの滞納のお金を延々とそのまま置くのか、そういったものを無償化と両輪でそういう事業を行っていただく、検討していただいて、行っていったいだきたいなというふうに思っています。それで、毎年少しずつでも払えなくて7,000幾ら、今年度も入っているということなんですけれども、不納欠損をやるのはいいんですけれども、まじめにそうやって何年か前のも払っている方もおりますので、そういったところを正直者がばかを見るようなことがないように、督促もしくは催促も行いながら、そして時期が来たものについては、ある程度不納欠損の処理もやむを得ないと思うんですけれども。不納欠損処理は何年ですか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 実際には不納欠損するに当たりましては、税金等はその決まりの中で処理ができるわけなんですけれども、この給食費については、難しい言葉で言うと、私債権というんですかね、税金などが公債権という公の債権の中で給食費などについては、私の債権ということになります。今現在の町の給食費の滞納整理の要綱というのがありますが、その中では、不納欠損処分の決まりが、定めてございませんので、今後不納欠損を行う場合は、その辺の例規の整理を行うに当たりましては、やはり学校給食運営委員会、教育委員会、または町長とも協議をして、その整備を進めながら、不納欠損もとれないものについては、やはり400万のお金の中では、ずっとそれが残ってきてしまいますので、委員さんおっしゃるように、そのような形で処分ができるものについては、処分をしていくというふうに考えるわけをございますけれども、今後もう一度そのかなり古い平成12年からのものになりますので、その辺の実態を一度整備させていただいて、不納欠損も行えるように整備を進めていきたいとは考えてございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ありがとうございます。

たしか給食費は私ちょっと見たことあるんですけれども、私債なので、2年から10年だと思うんですよ。ものによっては10年というのもございますし、給食費は多分2年だと思うんですよね。ちょっとよく調べてみないとあれなんですけれども。

その辺のところ、できるだけ滞納整理、正直言って私も昔滞納整理やったことありま

すけれども、滞納整理嫌です。行くの嫌なんですよ。ですから、できるだけ残された職務というか、次やる職員もそういう部分でいつまでも滞納が残っていると、ちょっといろいろプレッシャーにもなりますし、苦勞もしますので、できるだけこれも不納欠損処理ができるものについてはやっけていただいて、きれいにさせていただいて、それで次にやる方にもきれいに申し送りできるような形で、できるだけ不納欠損できる環境と、中身づくり、今、局長が言われましたけれども、そういったものもよく整理していただいて、それでできるだけ少しでも滞納が計上されないようにしていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、平成31年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳出の目に沿い、ページごとに順次説明をお願いいたします。なお、別冊平成31年度主要事務事業一覧については、予算の説明に引き続き、課ごとに説明を願います。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、28ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございます。本年度予算額1億593万1,000円でございます。財源は全て一般財源でございます。節の主な内容ですが、1節報酬から4節の共済費までは、議員14名並びに事務局職員3名の人件費でございます。9節旅費から19節の負担金、補助及び交付金までは物件費でございます。ほぼ昨年同様の予算となっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） それでは、予算書の63ページをごらん願います。

中段下になります。4款衛生費、4項下水道費、1目合併処理浄化槽設置事業費464万7,000円の主な予算につきましては、県協議会負担金、合併浄化槽設置及び単独浄化槽撤去補助金を見込んでおります。県協議会負担金、それから新規分の浄化槽12基、単独処理浄化槽撤去2基分を予定しております。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 同じく63ページ、下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、本年度予算額3,297万8,000円でございます。主な内容としましては、1節報酬から3節職員手当までは、委員報酬、職員の給与等でございます。

7節賃金から19節負担金及び交付金までにつきましては、臨時職員、荒廢農地の凶面作

成、農業行政システムの使用料が主な内容でございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 64ページの下段のほうになります。

2目農業総務費でございます。本年度予算額2億7,876万7,000円でございますが、職員の人件費及び農業集落排水事業特別会計の繰出金が主なものでございます。

続きまして、65ページの中段になります。

3目農業振興費、本年度予算額1億5,070万円ですが、農業地域おこし協力隊及び鳥獣害の地域おこし協力隊本年採用予定の地域おこし協力隊員合計11名の活動費及び報酬及び先ほどの山村活性化事業イノシシ活用の事業分、有害鳥獣対策事業費、各種団体等の負担金、補助金が主なものでございます。

続きまして、67ページのほうになります。

下段のほうになります。4目水田農業構造改革対策費、本年度予算額3,590万円ですが、水田生産調整対策補助金が主なものとなっております。

続きまして、5目畜産業費、本年度予算額275万6,000円ですが、3牧場管理費及び家畜防疫関係の事業費が主なものとなっております。

続きまして、次のページのほうになります。68ページのほうになります。

6目農地費、本年度予算額6,415万2,000円でございますが、春園地区ため池修繕工事及び土地改良整備事業調査費及び各種団体等の負担金及び補助金が主なものとなっております。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 69ページをごらんいただきたいと思います。最上段になります。

7目農地利用銀行費、19節負担金、補助及び交付金63万8,000円であります。農地の荒廃を防止しまして、担い手農家へ農地の集積を図るための補助金でございます。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 同じページの下のほうになります。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、本年度予算額238万2,000円でございますが、県補助金を活用した森林整備事業及び森林組合の補助金が主なものとなっております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鮎淵和己君） 続いて、都市建設課分の説明をいたします。

72ページの中段からちょっと下になりますけれども、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額8,716万2,000円です。歳出の主なものとしましては、1節から8節は職員11名、嘱託職員1名の人件費になります。13節委託費1,514万1,000円は道路台帳補正、それから登記委託、データベース作成委託、看板の設置業務委託等であります。

次に、74ページのほうをお開きいただきます。

上段です。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費です。本年度予算額1億2,682万円、支出の主なものとしましては、13節の委託料1,487万4,000円、31年度工事予定の4路線の測量設計委託費850万円、側溝清掃委託費430万円等であります。

15節工事請負費1億48万円、年間の町道維持補修工事、町内の除草工事、舗装修繕工事の委託費です。

16節原材料費464万円は、砕石、塩化カル、合材等の購入費であります。

75ページをごらんいただきます。

2目道路新設改良費です。本年度予算2億8,055万1,000円です。支出の主なものとしましては、13節委託料540万円、改良予定の町道9路線の設計委託費であります。

15節工事請負費1億5,000万円、常北中学校前線等の5路線の工事費です。

17節公有財産購入費1,600万円、町道2路線の改良用地購入費であります。

22節補償、補填及び賠償金6,000万円、町道改良時の電柱移転、水道管の移設、その他物件の移転費等であります。

続きまして、3目橋梁維持費です。本年度予算額が3,327万2,000円、主なものとしましては、13節委託費1,554万1,000円で、長寿命化修繕計画策定業務委託費であります。

続きまして、76ページをお開きいただきます。

3項河川費、1目河川総務費になります。本年度予算額5,275万6,000円で、主なものとしましては、13節委託費1,050万円、河川改修の測量委託費であります。

15節工事請負費4,150万円、南行川、新道川の護岸工事及び新道川沿いの歩道整備の工事費であります。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費になります。本年度予算額2,172万9,000円で、主なものとしましては、1節から3節までは職員の人件費になります。

13節委託費840万円は、調査測量設計委託費158万円、都市計画図新規作成委託287万1,000円、都市計画再検討調査委託費157万3,000円、立地適正化計画策定委託237万4,000円であります。

77ページのほうをごらんいただきます。

2目公園費、本年度予算額583万円で、主なものとしましては、13節委託費479万2,000円あります。これは各広場や施設等の管理委託費になります。

続きまして、3目公共下水道費、本年度予算額4億9,707万円で、公共下水道事業特別会計の繰出金であります。

次に、その下になります。5項住宅管理費、1目住宅管理費、本年度予算額6,152万6,000円で、主なものとしましては、2、3節は人件費です。

78ページをお開きいただきます。

13節委託費4,007万6,000円は、町営住宅の管理等修繕の委託費になります。

19節負担金、補助及び交付金472万8,000円、こちらは町営住宅子育て世代支援事業補助金150万円、町営住宅住替支援引越費用補助金200万円、町営住宅冷房設備準備支援補助金100万円となっています。

続きまして、2目住宅建設費です。5,342万1,000円で、主なものとしては、13節委託費5,245万円であります。これは南団地、米沢団地の建てかえに伴う基本設計委託2,031万円、実施設計委託2,442万3,000円、開発許可等の申請業務委託が771万7,000円であります。

○委員長（菌部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 続きまして、82ページをお開き願います。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。本年度予算額152万3,000円は、毎月定例基本25日で行っております教育委員会の会議のための経費で、主に教育委員4名の報酬でございます。

続きまして、2目事務局費で本年度予算額2億65万7,000円でございます。事務局の運営に要する経費でございまして、主なものは、1節報酬、中段にございますが、教科指導補助員ということで、本年各中学校に1名を増員しまして9名分を計上してございます。

次のページにまたがりませんが、2節、3節は人件費で、教育長、局長、学校教育グループ職員6名、それと任期付きの教職員1名分を計上してございます。

続きまして、ページが飛びまして、84ページをごらんいただきます。

19節の負担金、補助金及び交付金で、指導主事派遣職員2名分の負担金を、また補助金では高校生の通学補助、延べ人数約300人分を計上してございます。

続きまして、85ページをごらん願います。

2項小学校費、1目学校管理費で本年度予算額1億915万2,000円は、小学校5校を維持管理するための経費でございます。主なものは、1節の報酬で、嘱託職員として学校生活支援員2名と用務員5名の報酬を、ページを返していただきまして、13節になります。またがりませんが、スクールの運行委託経費を、15節の工事請負費では、本年度タブレット導入に伴います校内通信網の整備工事を計上してございます。

次に、87ページをごらん願います。

2目教育振興費で本年度予算額3,095万6,000円は、児童の教育に要する経費でございます。主なものは、13節委託料並びに14節の使用料及び賃借料で、公務用のパソコン再構築委託並びに教育用のサーバー、タブレットのリース代等を計上してございます。

次に、下段のほうになりまして、3項中学校費、1目学校管理費で、本年度予算額3,445万5,000円は、中学校2校の維持管理に要する経費でございます。主なものは、1節の報酬で、嘱託職員として生活支援員1名と用務員2名の報酬を、ページを返していただきまして、少し飛びますが、89ページの中段になります。15節の工事請負費では、小学校同様にタブレット導入に伴います校内通信網の整備工事を計上してございます。

次に、2目の教育振興費で、本年度予算額2,978万1,000円は、生徒の教育に要する経費

でございます。主なものは、ページを返していただきまして、89ページの下段からになります。

12節役務費で、七会地区生徒へのバスの通学定期券44人分を通信運搬費で90ページになりまして、13節委託料並びに14節の使用料及び賃借料で、小学校同様に校務用パソコン構築委託並びに教育用サーバー、タブレットのリース代等を計上してございます。

次に、4項社会教育費、1目社会教育総務費で、本年度予算額6,993万2,000円を計上してございます。社会教育の運営全般に要する経費でございます。主なものは、1節の報酬で、常北・桂公民館と七会町民センターに社会教育指導員各1名、計3名の報酬を、2節、3節では、社会体育グループの職員9名、本年度1名増員になりまして、教育委員会の社会教育グループの職員9名の人件費を、91ページからになりますが、19節負担金、補助金及び交付金では、92ページの上段になりまして、ふれあいの船事業、本年度143人の補助金を計上してございます。

次に、2目公民館費で、本年度予算額5,850万9,000円は、公民館運営全般に要する経費でございます。30年度につきましては、桂公民館で、老朽化に伴う変電設備の改修工事を行っておりました。31年度につきましては、常北公民館の体育室に付随しますトイレを改修、バリアフリー化、それと洋式化するために予算を計上してございます。

93ページの下段になりまして、15節工事請負費で1,695万6,000円を、ページを返していただきまして、94ページ、19節負担金、補助金及び交付金で、町内47の地区公民館運営費補助金を1施設今までは2万7,000円の補助を維持管理費として補助しておりました。本年度から自治会の解散ですとか、その運営に当たって自治会から離れていく者が多いということもありまして2万7,000円から1万3,000円増額しまして、1施設4万円として補助金を計上してございます。

次に、3目コミュニティセンター費で本年度予算額1億77万9,000円は、コミュニティセンターの運営全般に要する経費でございます。主なものとしましては、95ページの下段になりますが、工事請負費で31年度はホールの空調設備改修工事を予定してございます。詳細につきましては、この後主要事務事業のほうでご説明をさせていただきます。

続きまして、ページを返していただきまして、96ページになりまして、4目図書館資料館費で本年度予算額4,599万8,000円は、桂図書館の運営全般に要する経費でございます。前年と比較して300万円ほど減額してございますが、主に人件費の減によるものでございます。

次に、97ページ、中段になりますけれども、5目文化財保護費で本年度予算額804万2,000円は文化財保護全般に要する経費でございます。前年度からの変更としましては、15節で工事請負費の中で、町内各所に設置しております文化財等の説明板の老朽化等に伴いまして、改修を行うものでございます。

また、ページを返していただきまして、98ページになります。

19節負担金、補助金及び交付金で、町指定文化財補修保全事業補助金として、大字徳蔵にございます徳蔵寺の大師堂の修繕補助として、補助限度額の100万円を計上してございます。

次に、5項保健体育費、1目保健体育総務費になります。本年度予算額480万3,000円で、社会体育事業の運営全般に要する経費でございます。

次に、99ページ、2目体育施設費で本年度予算額2,226万1,000円は、グラウンド、体育館など体育施設の維持管理等に要する経費でございます。主なものは、ページを返していただきまして100ページになります。

15節工事請負費で、古内の多目的運動広場におけるイノシシの被害による芝の一部の張りかえを予算計上してございます。

また、17節の公有財産購入費で、上古内多目的運動広場の土地賃借料の更新に伴う権利金を計上してございます。前契約から本年度末をもって20年ということになりますので、そこで契約の更新に伴い、権利金が発生するものです。

次に、3目学校給食センター費で、本年度予算額1億4,944万円は、学校給食センター運営全般に要する経費でございます。

次に、102ページをごらんいただきます。

4目国民体育大会費で本年度予算額1億2,060万3,000円は、9月に開催しますデモンストラクション競技のユニカールの県大会、それと10月に開催します国体のボクシング競技に係る経費でございます。詳細につきましては、この後の主要事務事業でご説明をさせていただきます。

次に、もう一つ、その下にあると思うんですが、項の三角でお示ししてございます幼稚園費でございますが、平成30年度末で閉園となりますことから、幼稚園費の項を削るというものでございます。

なお、閉園後も若干の光熱費等で維持管理費は発生しますが、それらは金額的に少額ということで、教育委員会事務局費で計上をしてございます。

教員委員会所管分の説明は以上であります。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） その下段になります。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費でございますが、7節賃金から19節で科目設定のみとなっております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 103ページ上段をごらんいただきます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費2,000円で科目設定のために各節1,000円ずつを計上しています。

その下、2目河川災害復旧費2,000円、こちらも科目設定のために1,000円ずつを計上し

ております。

以上で一般会計予算の歳出について説明を終わりました。

じゃ、続けて……

○委員長（藺部 一君） はい、お願いします。

農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） それでは、続きまして、平成31年度予算の主要事務事業一般会計分教育産業常任委員会分についてご説明をいたします。

別紙のほうになります。

最初に、農業政策課所管分の主要事務事業についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。

新規事業及び金額の大きなものについてのみご説明をさせていただきますので、1 ページから2 ページにかけてでございます。

1 番、鳥獣被害対策事業、イノシシになどの有害な鳥獣による農林産物の被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊19名の活動補助及び狩猟免許補助、防護柵等の設置補助を行うものでございます。事業費487万4,000円となります。

2 番及び3 番、地域おこし協力隊事業、農業分野及び有害鳥獣分野1 名、合計現在9 名でございます。地域おこし協力隊が町内での研修を積みながら、将来定住を目的に活動する事業でございます。国からの特別交付税を活用いたしまして、昨年度までは9 名、本年採用2 名を予定してございます。合計11名分の事業費4,358万9,000円となります。

4 番、山村活性化交付金事業、先ほど歳入のほうでも説明しましたが、東京農大等連帯して、山村地区の七会地区の地域資源である有害鳥獣を捕獲されたイノシシを活用するための調査研究を行うものです。1,000万円は最終年ということで国が100%の補助事業になっております。事業費で1,045万3,000円、設備の管理費が一般会計の分から追加になっております。

5 番、グリーンツーリズム事業でございます。宿泊施設の利活用を促進するため、都市住民との交流事業を主体とするキャンプ場、ホロルの湯を運営いたします開発公社へ委託事業でございます。事業費で1,798万3,000円、半額が人件費等となっております。

6 番、新規事業となります。農業振興地域図面作成業務、農協振興地域の見直しを行う事業となっております。ちょうど10年目となっておりますので、見直しをするものでございます。2 年間の事業となります。事業費で339万6,000円でございます。

10番、多面的機能支払交付金事業補助、事業内容でございますが、農業農村環境保全向上事業を実施している地区に対して国・県・町より補助金を支払うものです。町内6 地区で事業費は1,497万8,000円でございます。

11番、城里町農業機械導入事業補助、耕作放棄地解消を目的とする農産物の生産意欲のある団体に対しまして、機械購入の3分の1、上限300万の補助を行うものです。2 年目

となっております。本年2経営体のほうの要望もございまして500万を計上しております。
2ページのほうをお開き願いたいと思います。

12番、新規就農者農業機械農業施設等導入支援事業、本年度の新規事業となります。新規就農者に対しまして、農業機械、施設整備等の2分の1、上限100万円の補助を行うものです。事業費は300万ということで3件程度を予算化しております。

13番、生産調整対策事業、事業内容ですが、転作田及び飼料用米への町単独補助でございまして。事業費で359万円、補助対象者は約400名程度を予定しております。

14番、農業用施設整備事業、上古内地内の排水路整備及び春園地区のため池耐震整備の工事を行うものです。県補助を活用しまして、災害対策ということで進めていきたいと思っております。

15番、県単かんがい排水路整備事業補助、土地改良区への用排水路の整備に対して補助をする事業でございまして。6カ所分で施工分に対して町の20%の補助金となっております。
以上、農業政策課分となります。

○委員長（藺部 一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口成治君） 同じく2ページになります。

19番、機構集積支援事業でございまして、農地利用状況調査及び荒廃農地調査結果をデータベース化するため、システム入力を行う事業でございまして。事業費につきましては206万9,000円、内訳につきましては、臨時職員賃金、荒廃農地の図面作成費となっております。

続きまして、20番農地流動化奨励金であります。一定規模以上の農業者へ農地を集積するため、生産性の高い農業経営に資するため、農地集積を行いました借り手農家へ奨励金を交付する事業でございまして。年数によりまして、傾斜配分をしております。3年から6年未満の農業者については、10アール当たり5,000円、6年から10年未満につきましては、10アール当たり7,500円、10年以上につきましては、10アール当たり1万円を交付して、本年度7,005ヘクタールを予定しております。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） それでは、都市建設課の事業を説明いたします。

3ページの頭からになります。

主な事業、新規事業についてご説明をいたします。通し番号の21番から26番は土木総務費です。21番から25番は13節の委託費で、主なものは、21番、道路台帳補正事業540万円で、これは毎年道路台帳を更新するものです。

新規事業としましては23番、道路境界確定資料データベース作成委託473万円、これは町道と民地の境界を確認するために申請により立ち会いを行いますけれども、そのときの資料等をデータ化し保存するものです。

24番、看板設置業務200万円ですが、水戸北スマートインターのフルインター化に伴い、

城里町という看板を設置する委託費であります。

続きまして、27番から34番は道路維持費になります。主な事業としましては、27番、28番は舗装の修繕工事で勝見沢地内と阿波山地内を継続的に実施していくものです。

31番、町道維持補修工事5,060万円ですが、年間の町内一円の維持補修等の工事費、委託費であります。

新規事業としましては、29番、町道1082号線排水整備事業405万円で、石塚小学校裏の学校敷地内に道路排水路が設置されています。こちらを整備するために調査測量等を行う委託費であります。

続きまして、4ページをごらんください。

32番、町道8-0101号線舗装修繕事業648万円ですが、上坪地内の手這坂下の舗装の修繕を行います。

33番、町道44号線舗装修繕事業600万円ですが、こちらは小勝地内ほか区長要望箇所の舗装修繕工事費であります。

続きまして、35番から5ページの49番までは、道路新設改良費です。主なものとしましては、36番、町道0111号線改良事業3,650万円、下古内安渡地内の道路改良工事の工事費、委託費及び補償費であります。

42番、町道1032号線道路改良事業4,950万円ではありますが、石塚小学校の通学路、通称アジラ線の改良工事の工事費、委託費、用地代等であります。

43番、新規事業で町道18号線道路改良事業400万円で、上赤沢と栃木県の茂木町を結ぶ道路の調査を行うための委託費であります。

44番、町道1432号線道路改良事業費8,500万円で、こちらは上入野地内の道路改良工事の工事費、補償費であります。

45番、町道8-0357号線道路改良事業1,950万円は、大字高久地内の町道改良工事の工事費、補償費であります。

続きまして、50番、51番は橋梁維持費です。

50番、橋梁長寿命化修繕計画策定業務は新規事業で、これまで点検を行ってきた橋梁の判定により、修繕計画等を作成する委託費です。

51番、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修工事2,250万円ですが、修繕工事が必要な橋梁を計画的に修繕工事を実施するもので、今年度は小勝地内の藤井川橋、それから栗地内の14号橋の工事費、委託費等であります。

続きまして、52番、53番は河川総務費です。主なものとしましては、52番、新道川の崩壊箇所の工事と護岸工事を実施した区間の歩道整備工事費、委託費4,600万円であります。

6ページをごらんください。

54番から57番は都市計画総務事業費です。主なものは、54番、都市計画図新規作成業務287万1,000円で、用途地域の明示された図面の在庫がなくなったために最新の図面を作成

するものです。

57番、住宅リフォーム補助300万円ですが、町内の業者によりリフォームを実施する人に補助金を交付するものです。なお、こちらは昨年度までは、商工会に事務を委託していたものであります。

続きまして、公園管理費で、58番、公園維持管理業務479万2,000円、町内約10カ所の公園等の維持管理委託料であります。

続きまして、59番から63番は住宅管理費です。

59番、町営住宅管理業務747万2,000円。

60番、町営住宅修繕業務2,870万円は、町内約14カ所ある町営住宅の委託費であります。

61番、新規事業で那珂西団地駐車場整備事業131万8,000円で、団地内に駐車場を整備するための調査委託費であります。

63番、新規事業で、町営住宅住替引越費用補助金300万円で、特定の町営住宅から引越しをする場合、その費用として補助金を交付するものです。

次に、64番、住宅建替事業費で、町営南・米沢団地建替事業5,336万4,000円で、建てかえのための基本設計、実施設計の委託費であります。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 7ページの上段、下水道所管分です。65番の合併処理浄化槽設置事業です。公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を促進し、公共用水域の水質保全を図るための補助を行うものです。事業費として463万3,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 教育委員会のほう、かなり多いものですから、主に新規事業を中心にご説明をさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。

まず、初めに、71番になります。ストレスチェック業務の委託、新規事業であります。町職員につきましては、既に実施をしているところでもありますけれども、本年度から労働衛生安全法に基づくストレスチェックについて、職業性ストレス簡易調査票を利用しまして町教職員、それと臨時的任用職員120名を予定してございますが、調査分析を実施するものであります。金額的には21万9,000円と少額ではありますけれども、この分析調査を行うことによりまして、今現在自分がどの位置にいるのかというものを確認する目安の一つになるかと考えてございます。また、高ストレスと診断された方でどうも思わしくないといった場合には、それらの指標をもって産業医等に相談するというようなこともその材料の一つになるかと思っております。私事ではありますけれども、本年度の調査結果を高ストレスと診断されている一人でございますので、すみません、冗談になってしまいました。

次に、質問と重複がするかもしれませんが、72番のほうで、水戸桜ノ牧高等学校の常北校の後援会の補助ということでございまして80万円の内訳ですけれども、先ほども

言いました30万円が後援会の補助、50万円が通学費の補助となっております。

その下、73番、高等学校の通学費助成事業ということで、これにつきましても継続で実施をしております。実費額の2分の1、上限を1人4万円として既に実施をしているものでございます。金額的には、対象者の50%、300人程度を見込んでございます。

ページを返していただきまして、8ページになります。

76番の小・中学校の防火施設の定期報告業務でございます。これにつきましては、平成31年度から小・中学校に設置してございます防火シャッターの点検が義務化されたことにより、実施するものでございます。

次に、77番、それと80番、これにつきましては、関連がありますので、合わせてご説明をさせていただきますと、小・中学校の無線LANアクセスポイントの構築並びにタブレットの購入事業ということでございまして、本年度中には、タブレット227台を導入するものでございます。そのためには、タブレットと言いますのは、持ち運びの小さなパソコンでございますので、各教室、または廊下、学校の周り等々も含めまして、電波がないとそのタブレットは使えないというようなこともございまして、無線LANの構築とタブレットの購入というようなことでございます。これにつきましては、既に文科省のほうでも以前から交付税等で1校当たり56万円を見ているというような中で、城里町におきましては、多分茨城県でも最後の導入になってくるかと思いますが、その分金額的には安価な金額で入る予定でございます。

次に、78ページ、小学校社会科副読本「のびゆく城里」というものでございます。現物はこのようなことで、カラー刷りでいろいろな町内の内容が入っているものでございますけれども、小学校4年生が社会科で使用する副読本であります。500冊を見込んでございます。これにつきましては、10年に一度学習指導要領の改正がございまして、そうした中で、今回10年目にして社会科の副読本を新調するものであります。

次に、83ページ、桂中学校校舎改築工事設計業務であります。校舎の長寿命化を図るため、管理棟、昇降口、外部鉄骨塗装等の改修の設計を行うものでございます。整備も15年を経過しまして、その間震災等もございまして、一昨年もきょうおられませんが、杉山議員さんのほうからご質問等をいただいていたわけですが、本年設計等を入れるというような内容でございます。

9ページになります。

上段84番の部活動指導員の設置事業であります。詳細につきましては、三村議員からの一般質問の関係もございまして、ここでは配置人数等を申し上げますと、この事業が教職員の働き方改革の一環でもありますが、昨年部活動の指針ということで、文科省・県・そして町村ということで、城里町でも昨年の7月に作成しまして、9月から部活動の時間等決まりをもって練習するというので、平日は2時間程度、土日はどちらか休みというようなことで指導をしているわけでございます。そうした中で、教職員の負担軽減、また

は専門的な知識の方の指導ということを踏まえまして、各小・中学校に1名ずつ配置をする予定で予算のほうを計上させていただいております。

次に、85番の英語検定料補助でございます。本年度から小学校にも英語の教科が導入されます。その関係もありまして、グローバル社会に対応できる教育を推進するため、英語力及び学習意欲の向上を目的に実施される英語検定について受験する中学生の保護者に補助金を交付し、負担を軽減するという内容であります。21万5,000円を計上してございます。

次に、88番、郷土検定事業になります。幅広い年代の町民に郷土城里町の多様な分野の知識や情報を知ってもらうため郷土検定を行う。また、検定のための学習材料として城里学ぶっく検定版を増刷して町内希望者に配布するという事で79万4,000円を見込んでございますけれども、部数につきましては2,000部でございます。

これにつきましては、現在小・中学生に対しまして、この表紙のきれいな卒業まで1年から9年間、卒業までもたせていただくというようなことで、立派なものをつくってございます。これが小・中学生でありまして、一般の方は、その内容等をご存じでないということで、合併後10年を進んだ中で、旧町村、常北・桂・七会のいろいろな内容が盛りだくさんに入っている教材であります。そうしたことを踏まえまして、町長もこれをつくったきっかけとしては、大子町が先だったんでしょうか、うちが2番目だったんでしょうか、郷土愛を持ってもらうというような意味で作成した内容でございます。中身は一般の方が知識として読んでいただいて、郷土愛を育んでももらうにもよい資料でありますので、これをもう少し紙等を薄くして、最初は全戸配布ということで考えておったんですが、小・中学生持っているだろうと、また小・中学生も卒業するだろうということもありまして、とりあえず2,000部町内の希望者に配布をします。そうした中で、郷土検定ということでのいろいろな年代の方に集まっていただくか、城里のホールのまつり等でちょっと時間をいただいて、このような検定のイベントを実施したいというふうに考えてございます。

次に、ページを返していただきまして、10ページになります。

上段になります。94番の文化財案内板更新業務であります。老朽化した文化財案内板について計画的に更新を行うということで、本年初めでありますので70万8,000円で4基を見込んでございます。

これにつきましては、町内を訪れる方がたくさんいる中で、文化財に特に興味をいける方も最近は多くなってまいりました。その関係もありまして、看板につきましては、合併前の看板がほとんどでありまして、合併時に町名を上からシールで張ったりとか、今現在はそのシールがはがれていたりとかいうことで、かなり看板も古いものですから、見づらいというようなご意見もたくさんございます。そのような関係で、年次計画で今後実施をしていきたいというふうに考えてございます。

95番につきましては、先ほどご説明しましたが、町指定文化財であります徳蔵寺の大師

堂の修繕について補助を行うものでございます。工事費が1,000万円を超えるという大工事であります。

そうした中で、町としましては、町文化財保護事業費補助金交付要綱というものがございまして、町指定等になってございます建造物の修理等については、補助率の2分の1、上限100万を限度に補助するというような要綱が設置されてございます。その要綱に基づきまして100万円を交付するものであります。

次に、98番の上古内の多目的運動広場グラウンドの修繕工事であります。昨年秋にグラウンドにイノシシが入られまして、全面芝なものですから、その芝を荒らされてしまって、現在上古内の南側の一部が使えないというような状況にあります。その部分を補修するものであります。

次に、99番になります。城里町運動公園の管理事業であります。現在使用中の乗用草刈り機の老朽化に伴い、機械を購入するものでありまして121万7,000円ということで予算のほうを計上させていただきました。

これにつきましては、現在年3回ないし4回城里町の常北運動公園を初めそれぞれの地区にあります運動広場を年二、三回の草刈りで管理委託をしているわけですが、草が伸びるのが早くて、管理が間に合わないというような状況にあります。そうした中で、今現在も桂のほうには乗用の草刈り機が1台ございますが、常北のほうにも乗用草刈り機を1台購入して、今度はそのグラウンドの内面については、主に使用する少年団等に草刈り等をお願いしていくというようなことで草刈り機を購入するものでございます。また、草刈り機が2台ありますと、我々が伸びたときに草刈りをしにグラウンドに行っても半日ぐらいで終わると。グラウンドもかなり広いものですから、草刈り機1台だと、本当に一日がかりでやらないと草が刈れない状況にあります。そういう効率の面も考えまして、草刈り機を購入するものであります。

次に、100番の国民体育大会の事業費でありまして、事業の内容については、先ほどもご説明したとおりであります。今年度1億2,060万3,000円という数字で計上させていただきました。

これにつきましては、職員手当511万6,000円、それと管理職の手当が63万3,000円、また負担金、補助金ということで1億1,485万円ということで計上させていただいております。昨年度から増額になってございますが、本年度は大会のほうも人数が倍になるということもございます。その関係で練習する場所も仮設で設置しなくてはならない。また会期が10月ということもございますので、これは特別に県のほうでも全額ではありませんけれども、補助金ということで体育館にエアコンを設置すると、臨時的にですね。温度を若干でも下げるというようなことでもございまして、その金額が主に増えてございます。また、リングが2つになりまして、照明等も2個増設してリングの上につけるというようなことで金額的には、委託費でありますけれども、昨年は4,000万弱で済んだものが今年度は7,0

00万強か、8,000万弱かかるというような内容となっております。

次に、103番の桂公民館のトイレ改修工事でございます。利用者の利便性、衛生の向上を図るため設計を行い、洋式化するという事で、本年ここにいらっしゃいます桜井委員さんのほうから一般質問で、桂のトイレがかなり汚いというご指摘を受けました。昨年桂公民館には一般会計のほうでもご説明しましたけれども、受電設備の老朽化に伴いまして、受電設備のほうを改修してございますので、建物も今年で41年というようなことで40年を超えている建物でございますので、トイレ以外に外壁等、または屋上等々補修するところがたくさんあるのが現状でございます。何年か前に一度公民館のあり方というようなことを検討する中で、桂支所、図書館の向かいにあります、あれを公民館のほうに持ってくると。そうした中で、公民館のほうもあわせて改修をするというようなことで一度設計のほうは行ってございますが、その辺のこともありまして、トイレばかりを直してもどうだというようなご意見もあります。

そうしたことで、今後この予算計上は、トイレ改修等という名目で119万9,000円計上しておりますが、今年度その支所等のあり方もよく検討して、老朽化に伴う長寿命化も視野に入れまして、検討していくということでございます。一度1億何千万というようなことで、改修計画はできておりますので、その辺のところもよく視野に入れて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

最後になります。

11ページ、上段の105番になりまして、コミュニティセンター城里空調設備改修工事になります。本年度、本館のほう、空調工事を行ってございます。来年度につきましては、ホールの空調設備のほうを改修したいというふうに考えてございます。昨年この委員会の中でもいろいろとご意見をいただいております。当初の予定では、ホールのほうもエアコンで設置するという事で検討をしておったわけでございますけれども、あの大空間のところをエアコンで行うと効率が悪いということで、常時ホールを使っていればそれほどでもないんですが、先ほども予算の中で申し上げましたように、アッパーで年間25回程度、30回程度見込んでおりますので、その関係もありまして、エアコンではなくて、エアコンだと、そのピーク電力というんですか、使ったときの電力、それがずっと一年間その単価で進んでいくわけで、電気料がかなり高額になるということもあります。また、そうしたこともありまして、管も今現在使っている管が10ミリというようなホールは太い管なものですから、腐食の度合いも少ないというようなこともありまして、そのようなことも鑑みまして、今現在ホールのほうを行って冷房設備、水はクーリングタワーで冷やす、お湯については機械を使ってお湯を沸かして水を回していくというような方式がやはり工事費も安価で安いというようなことで、エアコンですと工事費が7,500万円ほどかかってしまうんですが、その方式でいきますと5,000万以下におさまるということもございまして、工事費、それとランニングコスト等も勘案しまして、冷温水の発生器というものを使

って今後、来年度改修をしていきたいということで、工事費と監理費のほうを5,181万9,000円で計上してございます。

教育委員会説明は以上でございます。

○委員長（藺部 一君） それでは、執行部の皆様にはご丁寧な説明をありがとうございます。

ちょうどお昼ということでございますので、1時から質問等再開してまいりますので、よろしく申し上げます。ご苦労さまでした。

午後 0時04分休憩

午後 1時00分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、休憩に先立ちまして再開したいと思います。

その前に、始まる前に、教育委員のほうから、午前中の説明に対しての回答説明でよろしく申し上げます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。午前中に、小坪議員さんのほうから、コミセンのホールの文化協会の発表において有料でホールを貸し出したという件なんですけれども、実は平成24年にさかのぼりますけれども、それ以前は町内の方等も含めて、減免とかしまして、全額減免も行ってたようでございます。ただ、平成24年ないし25年のときにいろいろな問題もありまして、コミセン運営協議会の中で、全額減免がいいのか半分がいいのか等々、また減免しないほうがいいのかというようなことで話し合いがあったそうでございます。その中で、ホールについては町内等の利用者が使う場合には半額というようなことで、それからお金を取っているようでございます。文化協会初め、民間施設になりますけれども、町内の幼稚園、保育所、保育園ですか、等のクリスマス発表会、それと、ピアノ教室と、その辺のところは半額でやっているそうでございます。

そのような状況でございますので、報告をさせていただきたいを思います。

また、小坪議員さんのほうからお伺いしました、全額減免というような話も承っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藺部 一君） ご苦労さまでした。

○議長（小坪 孝君） あれ確かに、24年度以前は無料で貸していたのが、急に有料になったものですから、町民がそこら辺納得していないものですから、そこら辺考慮して考えてみてください。お願いします。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 承知しました。

○委員長（藺部 一君） それでは、私どもの委員も全部揃いましたものですから、歳出及び平成31年度主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、質疑、ご意見等をお受けをしたいと思います。よろしく申し上げます。

桜井委員さん。

○委員（桜井和子君） 初めに、51番のところの橋梁の……。

○委員長（藺部 一君） 資料のところかな。

○委員（桜井和子君） 資料の51番のところですが、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事ということで、小勝内の小勝と栗地区内の補修ということなんです。橋のちょっと名前を教えてくださいかなと思いましたが、藤井川橋というのは地名を同じところの場所と教えてくださいましたので、この金額というのは全額、町のお金で補修するのでしょうか。ちょっとお伺いしたい、教えてくださいたい、全額、町のお金かどうか。

また、国からの補助とかあるのでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 桜井さんのご質問にお答えいたします。

橋梁のまず、点検というのがありまして、点検業務をやって5年間かけて一サイクルなんですけれども、点検したものを今度は判定をして、判定したもものからA・B・Cというランクづけをして、悪いものから直していくということで、修繕計画に乗って行ったものについては国の補助が出ます。歳入のほうの国庫補助金の中で補助金が出ています。58.3%の国よりの補助が出ています。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

あと、もう1点ちょっとお伺いしたいんですが、資料の98番の上古内多目的運動グラウンドの補修ということなんですけれども、この金額の中に電柵とかの予算も入っていますか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） これにつきましては、先ほど概略でご説明をしたんですけれども、実際にイノシシに入られたのも11月5日頃に入られてございます。その後、国体間際だったんですけれども、これ以上荒らされては困るということで、急遽電柵のほう買ってきまして、職員のほうで張りました。その張ったものを11月12日になります。ご承知のように、上古内のグラウンドはある程度高いネットフェンスで覆われておるんですけれども、南側斜面を含めてその部分がフェンスが回っていないということで開いておりました。そこから入ったものということで、土手を含めて電柵のほうを回して対応をしました。その後は、イノシシが今のところ入ったという報告は受けておりません。

以上でございます。

○委員（桜井和子君） じゃ、今回補修だけということで。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうです。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ただいまの桜井委員さんのご質問と同様なんですけれども、ここは開いているところというのはフェンスは張らないんですか。また、整備し入れちゃ

ったら同じだと思うんですけども。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今も申しあげましたように、電柵を近くにもガードレールはあったんです。そのガードレールのすぐ手前のところに電柵を2段で一応回して様子を見ているんですが、その部分については今のところ入られていないというのもありまして、フェンスを回すとやはり金額的にもかなりの金額になってくるということもありまして、面積的に今回は3,000平米ぐらいやられたものですから、張りかえるということで様子は見ようというふうには考えてはおります。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） ということで、すみませんです。

2つに分けてちょっと質問したいと思います。

収入のほうで、4ペーパー、ページ数2ページの番号14番、古内地区の排水路整備及び春園地区のため池の整備ということで、ため池の平米数と整備に充てる予算、金額をお願いします。

さらに、次にページ、3ページの24番、これ私が一般質問した経緯がありますが、高速道路上に案内板。これ設置なんですけど、何基予算化されているかお伺いします。

さらに、次のページ、4ページ同じく都市建設課。37番、上坪一路線のみ一般町道8-0110線という形なんですけど、本年度の予算は一路線だけなんです。一路線しか出てこないから。上坪は東側だけなんですけど、西側のほうの路線は全然ないということなんです。国道から要するに下坪のほうに向かう辺からですだけです。まあいいや、それちょっとお伝えいただきたいと思います。

以上、3点。あとからもう3点、お願いします。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 春園地区のため池の改修なんですけど、こちらが1,370万、設計が110万で事業費が1,260万を予定しております。

○委員（杉山 清君） 面積は。

○農業政策課長（皆川尊志君） 面積は、擁壁と護岸工事があるんで、護岸工事が70メートル。

○委員（杉山 清君） 池の面積は出ます。

○農業政策課長（皆川尊志君） 池の面積はちょっと測量していないんで。

○委員（杉山 清君） 本当ですか。

○農業政策課長（皆川尊志君） 護岸工事のみだったものですから。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○農業政策課長（皆川尊志君） すみません。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 杉山委員さんのご質問にお答えをいたします。

ナンバー24の看板設置で何基かということですが、片側に2基ずつ、4基をおいています。

次の8-0110号線なんですけれども、現在の国道から、そうです下坪のほうに向かって東側に向かって行く路線です。バイパスとの兼ね合いもあるんで、バイパスとの交差点までというような、今の計画ではそういうことです。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 2つわかりました。

農政課のほうの14番についてなんですけど、本年度は本年度で1,370万はいいんですが、ため池やはりいろいろ問題が出ているところはあると思うんですよ。特に災害に当たっての地震災害とか、水害関係でやはりそこ払いをしなければならないとか、モグラとかイノシシじゃないけれども、鳥獣の問題における崩壊の原因となる問題とか、そういったところについて

※テープ切れ

○教育委員会事務局長（小林克成君） …程度で推移しておったわけでございますので、この570万円は崩さないように努力していきたいと考えてございます。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） なんでこんなこと言うかという、要するに昨年度の税収は上がってますよね。ここで言うのはちょっと、総務のほうですから。でも、図書関係の値段はこれもう上がっているんです。今年も上がります。そういう中で、今までと同じでは金額が下がっているということでしょうという意味合いでね。だから、その辺も考えていただきたいなという思いです。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その辺のところの十分、来年度の予算に向けて調整を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 片岡副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） まず、農業政策課で新規にやるもの1番、昨年度の実績、何人ぐらい狩猟免許を取ったのかと、あと電柵の進展がろいろあったか。それと、あと500万の農業機械の補助ありましたよね。あれについて、若干きのう別なところで聞いてきた話なんですけれども、今、農薬散布とかにドローンを使っているところがあるですよ。そうすると、ドローンは500万円ぐらいするらしいんですけれども、補助金が県の補助らしいんですけれども、350万ぐらいつくらしいんです。そういうものというのは全然農政課

では把握していない。お聞きしたいんですけれども。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 免許のほうは、銃とわながありますので野口補佐のほうで資料を持ちにいきましたんで、帰ってきたら報告させてもらう。経費には2、3人なんですけども。

あと、500万の補助の今回言っているドローンのその500万で350万というのは、うちのほうでまだ把握していないです。補助事業というのはいろいろな部分があるんです。園芸なら園芸とか、その中で、確かに、500の350というのはかなり率がいいんで、この間補正で出したのが2分の1補正、2分の1という補助事業で、通常は3分の1補助事業が2分の1で、経営体というアンケートではあったんですけれども、6割近く出るのはちょっとうちのほうで把握していない。情報があればそれは農業の利用者がいれば、それはうちのほうで国なり県なりで補助事業の担当があると思うんですけれども、そこにつないでは行きたいと思えますけれども。

○副委員長（片岡藏之君） なんか抽選らしいんです。

○農業政策課長（皆川尊志君） 園芸で入るのか、水稻のそういうので入るのかいろいろあるんですけれども。

○副委員長（片岡藏之君） 多分、水稻のほうだと思う。

○農業政策課長（皆川尊志君） 水稻で。

○副委員長（片岡藏之君） なんかそういう話しを、きのうたまたました経緯があつて。

○農業政策課長（皆川尊志君） じゃ、それについてはちょっと調べさせていただいて、該当があるようでしたら報告をさせていただきます。

○副委員長（片岡藏之君） この500万というのは、耕作放棄地と新しくやりたい、耕作したいという人間に対しての補助なんでしょう、500というのは。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 30年からつくった補助事業なんで、耕作放棄地解消というのが目的で、5人以上の団体ということで予定をしておる。昨年から申請を、年に予算が決まっていますので、2団体ということで今回2団体がもう既に予定を終わりますんで、県の事業と差しかえがあるんで、県の事業で優先的にそっちに補助事業が行けば、県のほうにうちの方で進めますんで、県が落ちた場合は町単独ということで、そういう方向で進めていく予定です。

先ほどのわなの関係、銃の関係が免許の関係ですけれども、銃が1名、わなが7名、現在とっています。以上報告いたします。

○副委員長（片岡藏之君） わかりました。

この前のときもちよこつと言ったと思うんですけれども、わなのほうも銃のほうもそうなんですけれども、協会のほうに加盟しなくちゃならないということがありますよ。協会

も県があって町があってその間に何か入るんでしたっけ。その会費を狩猟免許を持っている人たちが、どうにかなんねいのか、一つぐらいになんねいのかという話しをしているんですけれども、そういったものについて何かこういうふうにしたらいいなというような考えはないですか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 会費の問題につきまして、団体がうちのほうで持っている団体ではございませんので、実際にそこに口出すことはちょっと難しいかなとは思いますが。それは猟友会の会の方のほうで相談してもらわないといかんと思いますけれども。

○副委員長（片岡藏之君） 猟友会のほうにはある程度補助を出しているから、ある程度町のほうで指導的立場でアドバイスをあげるとか。そういったことも考えてみてください。

○農業政策課長（皆川尊志君） はい。難しい。

○副委員長（片岡藏之君） あとは、教育委員会のほうで、これにちょっと、前のほうのあれに載っていたんですけれども、今、早朝とかの部活動、県のほうでなるべくやめなさいよというような指導があったと思うんですけれども、そういった経緯について、今町内の各中学校ではどういったあれをとっているのか、また、その先生に対しても給料というか報酬というのは支払いますよね。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 部活動の質問なんですけれども、三村議員さんの質問とちょっとかぶってくるかなというところもあります。そのさわりだけお話ししますと、部活動については、昨年4月ですか、文科省のほうから指針が出まして、それを県のほうで受けて、昨年7月です、平成30年7月にうちのほうでも指導要綱に倣って、部活動の方針、指針というものを決めまして、学校のほうでは9月1日から実際に運用を始まります。そうしたなかで、平日は2時間程度の練習、土日については基本的には片方は休み、というようなことで指針を出しているのが現状でありまして、特例として、例えば大会が近いとか、どうしても朝練をやらなくてはならないという場合には、校長のほうでその計画の時間数の中で多分許可はできると思うんですけれども、基本的にはそういうことで、朝練は今のところはないというのが基本ではあります。

あともう1点。先生に何らかの手当が出ているのかということでもありますけれども、私も金額、細かい部分についてはすみませんが今のところは承知はしておりませんが、本当にわずかではありますけれども、部活動の顧問、副顧問等については若干の手当てが出ているというのは確認はしております。金額まではすみません。

○副委員長（片岡藏之君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 主要事業の農政課の12番なんですけれども、新規事業で、これ新規就農者の農業機械、それから施設等の支援事業なんですけれども、上限100万円で補

助するという事なんですからけれども、機械で100万、それから施設等で100万できるのかどうか、それとも片方だけなのか。

それからもう1点は、11番、先ほども片岡議員さんのほうから質問しましたけれども、昨年この機械の補助事業につきましては、何団体ぐらいあったのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから通し番号17番の身近なみどり整備推進事業なんですけれども、この事業の内容につきまして、簡単に説明をお願いします。

まず、3点です。お願いします。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 加藤木委員さんの質問にお答えします。

まず、12番のほうなんですけれども、これ新規分ということで機械、施設整備どちらも一緒です。上限が100万円ということで、どちらを行っても上限は100万円出ます。

あと、11番のほうです。昨年の団体は2団体、申請をして行なっております。

あと、17番の身近なみどりのほうは、平地林の人工林ということで、身近なみどりということで、住宅地に近いような人工林の、簡単に言うと間伐です。設置、風通しをよくするようにというのを、みどりの間伐事業でございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ちなみにこの17番の整備事業ですけれども、昨年はこの地区あたりで該当されていますか。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 昨年というか、年間して1件だけで、1ヘクタール程度なんですけれども、これは古内地区で1カ所行っております。

○委員（加藤木 直君） 上古内。

○農業政策課長（皆川尊志君） です。

○委員（加藤木 直君） はい。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） わかりました。ありがとうございました。

新規事業につきましては、こういった新規就農者に対しまして、補助事業を新たに設けていただきまして本当にありがとうございます。

それから次に、教育委員会なんですけれども、大変あの、ストレスチェックでいい数字でてないのに申しわけないですけれども、よろしいですか。

主要事業の85番です。英語検定料の補助ということで、1人1,000円の補助をするということなんですけれども、この検定を受けるのには、1人幾らぐらいかかるのか。できれば全額補助していただければなというようなことも考えております。

それからもう一つは、次の86番です。これも学校教育負担軽減事業ということで、これ

は結構です。これはさっきもやりました。

もう一つはちょっと待ってください。予算書のほうで、85ページ。ちょっと先ほど説明を受けて気がついたんですけれども、ちょっと2項の小学校費の中の11節需用費の中で、飼料費というのがあるんですけれども、これ6,000円ですね。これはウサギか何かの飼料ですか。

とりあえずこの2点をお願いします。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 委員長、すみません。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 本当に申しわけございません。

ちょっとお時間をいただいて回答させていただきたいと思います。すみません。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） すみません。もう1個言い忘れていた。

通し番号69番の適応指導事業ということなんですけれども、不登校の児童・生徒に対して、学校の学校復帰支援を行うということで、これにつきましても授業の内容をお伺いしたいということと、不登校者が現在把握している中で、どれぐらいいるのかというものを伺いしたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 69番の適応指導事業ということで、不登校児童の不登校の児童・生徒についての学校復帰の支援を行うということで、これについては、コミセンの2階にございますうぐいすのひろば、図書館の反対側のそこのほうで指導を行っております。学校にいけない不登校の子、理由はいろいろあると思うんですけれども、その子たちが長欠にならないように、少しでも学校には行けないだけでも、そういう広場みたいなどころには出てこられるというような体制をつくりながら、なんとか学校のほうに戻っていききたいということで、今の囑託の指導員1名と、あともう1人教育相談員ということで、2名体制でそちらのほうで行っている事業であります。

それと、不登校の人数。

○委員長（藺部 一君） はい。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 委員長、すみません。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 平成29年度の2月末現在ということのデータが手元にあります。それを見ますと、児童・生徒の欠席者の人数でございますが、10日以上欠席したものの小学校で46名、中学校で26名。また、30日以上欠席したものの小学校で7名、中学校で12名というような数字になってございます。

○委員（加藤木 直君） 次、進めていただいて結構です。

○委員長（藺部 一君） あれなんだっけ、加藤木委員のやつ、85ページの飼料費という

のは。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今、ちょっとすみません。

○委員（加藤木 直君） これ、今、調べていますから。

○委員長（藺部 一君） 悪い、悪い。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 申しわけないです。

○委員長（藺部 一君） 大丈夫、ゆっくりどうぞ。

○委員（加藤木 直君） これ、資料なのか飼料なのかって、ちょっとどっちなのかな。作業の餌かなとか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 餌に間違いはないです。ここでは餌です。

○委員長（藺部 一君） 杉山議員。

○委員（杉山 清君） 今、加藤木委員のほうから言われた不登校の件ですけれども、うぐいすひろばの大越先生がスタートしたわけなんですけれども、これあれですか、うぐいすひろばだけに支援という形で予算をとっているんでしょうけれども、学校側はどういう形で子供たちに対応しているのか、不登校になったら。それだけちょっと。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。それと、それとは別にスクールカウンセラーという者も1名おまして、その方については、学校のほうを巡回して回って先生方と調整をとって、また、うちの教育委員会の中にも指導主事がおります。その方たちも間に入って学校と調整をしたり、また、保護者と調整をしたりというようなことで、今も見守ってきている状況にあります。

また、県のほうでも定期的に問題のある学校には直接行って指導をする、または、保護者のところに行って様子を見るというようなことも実施しております。

○委員（杉山 清君） もう一度いいですか。

○委員長（藺部 一君） 杉山議員。

○委員（杉山 清君） 直接先生がお宅に保護者と話しをするということはいい事だと思うんですよ。それやはり子供は感じますから、そういった中で、ある程度、一般になかなか難しいんでしょうけれども、私も以前柱時代に不登校の子供さんのところに親に相談されて、何人か行った覚えがありますけれども、親たちが一生懸命前にして背を向けていると、それを耳を立てて聞いているんですよ。ですから、後で大きくなったときにお世話になりましたって、成人した後よく言われる子供さんもいましたから、ぜひ訪問回数を増やしていただきたいなど。

それと、うぐいすひろばのほうには、現在、何人ぐらい生徒がおりますか。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 日々、変化はしているんでございますけれども、一例を申し上げますと、昨年、一昨年になりますか、中学生の女子が3名、男子が1名と

というような内容で報告書が上がっております。今現在の数字についてはちょっとお時間をいただいて、お調べすることはできますので、すみませんけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藺部 一君） 杉山さん。

○委員（杉山 清君） それ、資料もらわなくても大体わかるから。

1つは、なぜそれ人数聞くかという、不登校になっている子供たちの数に比べて、うぐいすひろばに来る子供たちが極端に少ないということなんです。その辺をちょっとなんかいい方法が見いだせればいいのかなどと思ひて言わせてもらいました。いいですよ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ありがとうございます。

確かに、長欠の子がなかなか家から出られないというような子が最近多いんです。そうした中で、うぐいすの前田先生もきめ細やかに児童・生徒のほうを見守っておりまして、自宅まで行って直接うぐいすに来てはどうだと声をかけて、本当に地道に声かけて、1人はなんとかうぐいすまでは来られるようになったということも、去年の実績では聞いております。そうした中で、何と申しますか。休みに入っちゃうと家からなかなか出ないというのが最近の傾向になるところであります。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） お待たせしました。

英語の検定料でございます。5級からありまして、5級が2,000円。4級が2,600円。3級が3,900円。準2級が4,900円であります。2019年度から500円値上がりする予定でございますけれども、これはあくまでも学校を会場として行った場合であります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） わかりました。ありがとうございます。

5級で2,000円、準2級で4,900円ということなんですけれども、できれば1,000円だけじゃなくて全額、グローバル社会に対応できるような教育ということなので、この分、なんていうか、給食費も無償化しているわけですし、できれば給食費よりもこういったもので、できるだけこういう検定を受ける子供が増えていただいて、そういう子供たちを城里から輩出するという、できれば全額補助して、今年はあるなんでしょうけれども、次年度から何名ぐらいいるのか、その実績に応じた中で、やはりある程度の金額であれば補助できるんじゃないかと思ひますので、その辺のところも考えていただきたいなというふうに思ひております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ただいまの件で1,000円よりも全額負担とか上げ

たらどうかというご意見もございました。学校のほうでも、英語検定ばかりじゃなくて、漢字検定とかいろいろな検定要素があるんです。そうした中で、来年度から英語が授業化されるというようなことで、英語ということで特化して1,000円を予算化したわけでございます。学校のほうとも、今後保護者のご意見等も聞きまして、英語検定ばかりじゃなくて国語漢検の検定とか、あとは値段を半分にするとか、その辺のところも調整をしていきたいと思っております。

○委員（加藤木 直君） お願いします。

○委員長（藺部 一君） 阿久津委員。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 資料10の47番、町道のこび山線なんですけど、水道管移設の補償を小勝地区を行う1,500万円ですけれども、去年もやりましたよね、去年聞いたときはそこだけやってあとは移設はしないような説明だったと思うんですけど、ただ、工事が余計に下がったと変更になったから追加になったのかと思うのですが、何メートルの工事なんでしょうか。

それと、57番、やはり住宅リフォームの補助で、さっき課長が所管が商工会から都市建設課に変わったというような説明したと思うんですけど、そのわけと言いますか理由をちょっと、商工会から変わった理由をお伺いしたいと思います。

それと、61番的那珂西団地の駐車場整備で面積を知りたいんですが。あと最終的にこの土地は駐車場は売買なのか賃貸なのか、経過があると思うんですけど、それをお伺いしたいと思います。

それと8ページの教育委員会ですが、先ほど77と80を関連性からということで一緒に説明したと思うんですけど、この補助率がわかれば教えていただきたいのと、先ほどの説明では城里がタブレット入れるの最後というような話したような気がするんですけど、これは県内どこも終わっちゃっているんですか、これは。県内の状況もしくは近隣の状況ですか、それをちょっと教えていただきたいと。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 阿久津委員のご質問にお答えをいたします。

47番、こび山線なんですけれども、水道の移設補償は、工事は県でやっていますけれども、移設補償は町でやるんですけれども、毎年予算は取ってあるんですけれども、ご存知のとおり工事が進まないものですから。

○予算特別委員長（阿久津則男君） じゃ、これ去年の分。

○都市建設課長（鯉淵和己君） そうです。同じです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） だから今年もしやるって言われたときに水道管移設できないと困るので、今年も一応予算は取ってあります。ただ、県のお金の付き方によって工

事ができるかどうかちょっとわからない。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 去年のそうか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） そうです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） わかりました。

それと、今、こび山線全面通行止めになっていると思うんですが、近々通れるような話も聞いたんですけども、正式な日取りってわかりますか。

○委員長（藺部 一君） 都市建設課長。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 今おっしゃったとおり、こび山線なんとか通れるようにということで、仮にはありますけれども、あそこに積んであった土を撤去は終わりました。撤去してなんて言うんですか、養生というか、崖が崩れないようにするところまでは県の工事でやってくれるということで、それが終わったという報告をおとといただきました。これから、薄く碎石を敷いて通れるように、今度管理もうちのほうになってきますので。

○予算特別委員長（阿久津則男君） じゃ、その予算も組んであるの。

○都市建設課長（鯉淵和己君） いや、それはありますんで。

○予算特別委員長（阿久津則男君） あるの。わかりました。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 3月の中旬か下旬ぐらいまでには通れるように。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですか。

○都市建設課長（鯉淵和己君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 農繁期が近くなっていますから、ぜひとも農繁期に間に合うようにやっていただきたいなと思っております。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 続けていいですか。

○予算特別委員長（阿久津則男君） お願いします。

○都市建設課長（鯉淵和己君） それと、57番のリフォーム補助なんですけれども、ちょっと理由ということなんですけれども、商工会へ事務委託をまち戦のほうでやっていた事業なんです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですよね、ずっと。

○都市建設課長（鯉淵和己君） それをやらなくなったので戻ってきて新築の補助とリフォームの補助とあるんですけど、リフォームの補助はもともとうちのほうの都市建でやっていたものなんで、そのまま戻ったという形に。

○予算特別委員長（阿久津則男君） じゃ、商工会のほうから返されちゃったという形。

○都市建設課長（鯉淵和己君） そのいきさつまではちょっとわからないんですけども。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 商工会のほうにはへんな話し、手数料なんてのは入らなかったんですか、この。

○都市建設課長（鯉淵和己君） いや、事務委託代ですから、委託料が入っていたとは思

います。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 入っているでしょう。

○都市建設課長（鯉渕和己君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） それを返されちゃったんでしょう。要は。

○都市建設課長（鯉渕和己君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですね。

○都市建設課長（鯉渕和己君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 返されちゃったんならしょうがない。

○都市建設課長（鯉渕和己君） よろしいですか続けて。

○予算特別委員長（阿久津則男君） はい。

○都市建設課長（鯉渕和己君） 61番的那珂西団地内の駐車場。これは那珂西団地内に今、公園になっている部分があるんですけれども、こちらも町有地です。その部分の一部、約200平方メートルぐらいを駐車場にできないかなというところで。

○予算特別委員長（阿久津則男君） じゃ、このやつは町の土地なんですね。

○都市建設課長（鯉渕和己君） そうです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですね。わかりました。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ただいま阿久津委員のほうからのご質問にお答えをさせていただきます。

補助金というお金はなくて、これについては文科省のIT化に向けた環境整備4カ年計画というような中で、平成26年度から29年度ということで文科省のほうは示しまして、一校当たり560万円程度の地方交付税を交付したということなんです。ですから、地方交付税も目に見えてこれはこれですよということで、しっかり示されてくれば話しはわかるんですけれども、地方交付税の中の一部の中に入ってきているというようなことでございますので、今、色がついていないというのが現状でございます。そういう観点もありまして、延ばし延ばしに延ばしてきたということもございます。そうした中で、県内の市町村の状況でございますけれども、平成29年度までにタブレットが導入済みという市町村が34市町村中30市町村。平成30年度に導入が2町村ということで、城里町は残り2町村の一つということで、実際は32年度から使用するということで、本年製機が一番最後の年かなと。

○予算特別委員長（阿久津則男君） この近隣は、どこも茨城町とか大洗町とか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 記憶の中での話しで申しわけございませんけれども、茨城町については何年か前に整備しておりますので、約1億円程度かかっているという話しは聞きました。それに比べてうちのほうは両方合わせましても3,000万円弱ということ。

〔「安く済んでいる」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい。中に出るソフトとかもいろいろ出てくると思うんで、その辺のところでは若干お金がかかりますけれども、そういう状況であるということでございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） さっきの合わせると、77と80で2,600。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 2,733万7,000ですか。

○予算特別委員長（阿久津則男君） これの補助率とかというのはわからないんだ。さっきの理由になっちゃうんですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ですから、補助じゃなくて、国のほうの言い分としては、もう交付税で措置されているんだからもうやるのは当然だよと。なに城里町さんやらないで今まで引張ってきたんだというのが理屈なんです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 町単独事業というのは町単独事業ですよ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そうですか。わかりました。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。先ほどの加藤木委員さんのご質問で6,000を探してみました。

やっとなつかりました。

○委員（加藤木 直君） すみません。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 七会小学校でウサギを飼ってございます。ウサギの餌代と、申しわけございませんでよろしくお願ひします。

○委員（加藤木 直君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 農業政策課、予算書の細かい部分ですけども、66から67ページにあります19節の負担金、補助及び交付金、それで、そこに書いてある常北地区生産部会連絡協議会補助、それから桂地区農業振興対策協議会補助です。同枠で入っているんですが、これは中身は違うのかどうか。

それから、主要事務のほうで新規事業だつていう農業振興地域図面作成、これ10年で見直し農振の、これどこのほうの地区でやって、どういうふうな輪郭をしているのか、その点をお聞きしたい。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） 小林委員の質問にお答えします。

常北地区と桂地区の農協関係の生産部会への補助金でございます、団体でちょっと違うんですが、どちらも同じような金額ということで当面ずっと行っております。

あと、次の質問です。

○委員（小林祥宏君） 主要事務の6番。

○農業政策課長（皆川尊志君） 新規事業のほうで農業振興地域ということで、通常年がありますと、本来は5年ということで1回見直しというのもあるんですが、当町ですと行っていませんで、町全体の全部の地域の見直しの最初の段階です。2年計画で行いますので、図面最初に作成して、あとは地区で相談会をやって、その後に、町の住宅の付近で予定があるとか、道路改良ができて住宅地になりそうだとかって、いろいろそういう相談をしながら決めていきたいと思えます。

ただ、土地改良の地区については、すぐに農振から外すというのはちょっと難しいんで、最終的には県の意見で県の審査会をとおすような形で調整をするような形になります。町全部を見直すということです。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） そうするとこれは、城里町の中で初めての見直しというわけなんですか。今までは見直しはやらなかった。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） ちょうど見直したのが10年前。あとは、小さい見直しは毎年やっている。年に2回。その継続の大きな見直しは、多分今回が初めてになると思えます。

○委員（小林祥宏君） いろいろ宅地化とかなってくっからね。わかりました。

委員長、1つ忘れていた。

○委員長（藺部 一君） はい。阿久津委員長。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 先ほどの給食費の話に戻っちゃうんですが、水戸市から通っている子供。今回からお金は取ると。4,650円と5,150円、小学生、中学生で。去年は無料だったんでしょ。おとし、2年前は幾らもらっていたんですか。水戸のほうから通っていた人。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 一律1,000円。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 1,000円でしょう。

今回、1,000円、2,000円じゃなくて、4,650円、5,150円に戻しちゃって不平不満でないですか。1,000円、2,000円戻すならわかるけれども、4,650円と5,150円に戻しちゃって、16名から17名、16名ですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） これ、まだ知らせていないでしょう。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） まだね。議会で決まっていなから。

○教育委員会事務局長（小林克成君） そうなんです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 今から連絡して、どうだろう。逆に水戸に戻っちゃいますなんてことになったら。知らない子が水戸市の人というのは、十万原の方しかわか

らないです。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。我々もちょっと心配しているところではあります。

それで、ただ先ほど話しに戻ってしまいますけれども、水戸市の10名10世帯は主に藤が原に住んでいる方が7名おります。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 住所がこっちにないから、もらうというのはもちろんわかりますよ。ただ、1,000円、2,000円飛び越しちゃって、2年前に1,000円、2,000円もらっていたのに、ちょっとそれだけ気になったもんですから。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 小林委員。どうぞ。

○委員（小林祥宏君） 私も心配しているんですが、これもそういうふうに、徴収するしないとか、これは学校給食運営委員会という諮問機関があるわけなんだから、そういうことでちゃんと会議に上がっているんですか、これ。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。小林委員のご質問にお答えさせていただきます。

学校運営審議会は当初無料にするときは給食費の値上げがございましたので、そのときには、前の資料を見ますと1,000円という話しにも触れているかとは思いますが、実際には要綱上、町長が特に必要と認めた場合には無料にするということで、なんて言いますか。本文の中ではもう給食費は取るということで書かれておまして、その附則の中で今回は特例措置ということで無料にしていることですので、運営委員会に諮る案件というよりも、起案等で決められるという内容の1つであると考えてはおります。

○委員長（藺部 一君） 小林委員。

○委員（小林祥宏君） 学校給食運営委員というのは各学校の保護者代表というかPTA会長とか、そういう人たちだと思うんだよ。そういう場合、同じクラスで取ること、その辺はどうも一考を要するのかなというから、その辺はもう少し検討していただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ありがとうございます。

私どもも心配しているところではありますので、小林委員さんのご意見を十分尊重させていただきまして、その辺のところは保護者の理解を得た上で。

○委員（小林祥宏君） 心配してんだ俺は。

○教育委員会事務局長（小林克成君） よく学校のほうとも調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小坪 孝君） 1個だけちょっと。主要事業の1ページ5番。これ去年から議長研修だか県の集まりだかなんだかで行ったときに、去年かな、茨城県で県北文化祭、茨城県を中心にした県北を拠点とした文化祭をやるという話の中で、城里町さんはグリーンツーリズムに入っていないから、その文化祭、参加できないんだよねなんてどこかの議長に言われたような気がしたんだけど、これは脱退しちゃったの。こういう事業どうなの。脱退しちゃったから出られないんだよね、茨城県主催の文化祭出られないんだよねなんて言われた経緯があんだけど、でも、これ予算書みるとグリーンツーリズムなんて名前が出てきたんだけど、そこら辺ちょっと教えてください。

○委員長（藺部 一君） 農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） グリーンツーリズム、議長さんが言っているグリーンツーリズムは、県北太田、日立を中心に、県北グループでつくってたふるさと創生事業のグリーンツーリズムで、合併した後に脱退しているんですね。

○議長（小坪 孝君） 何年ぐらいになるの。

○農業政策課長（皆川尊志君） もう10年ぐらいになると思います。

このグリーンツーリズム事業というのは、国のグリーンツーリズムという、都市交流という部門のグリーンツーリズムという言葉を使っていて、結局今、開発公社のほうに委託してやっているんですけど、そのグリーンツーリズムとまた違う、全く違う。団体でやったら県が中心にやったグリーンツーリズムは常陸太田に事務所があって、それ中心で県北振興ということで目的で行ったの。

○議長（小坪 孝君） それ、抜けちゃったんだ。

○農業政策課長（皆川尊志君） もともと桂地区とか入っていたんですけど、七会も入ってたんだっけかな。七会ぐらいまで入っていて、それが、太田とか日立のほうが……。

○議長（小坪 孝君） 常北も入っていたよね。

○農業政策課長（皆川尊志君） その地区でやっていたの。常北もたぶん入っていて。

○議長（小坪 孝君） 入っていた。

○農業政策課長（皆川尊志君） 合併後に脱退しちゃったんです。メリットがないとかなんかという理由で。ただ、その脱退理由は私はわかりませんが、かなり前の話しは話です。

○議長（小坪 孝君） グリーンツーリズムの補助金というのは、国からの事業だということと幾らくらい入ってきますか。

○農業政策課長（皆川尊志君） 多分、県の事業で今やっている。

○議長（小坪 孝君） 違う、違う。今、うちのほうは県のほうの抜けて、国のほうの事業でやっていますというから、国からいくらもらっている事業なんですか。

○農業政策課長（皆川尊志君） これは単費です。町の単費でやっている事業です。このグリーンツーリズムというのは、都市交流事業ということで。もともと自主の財源です。

○議長（小坏 孝君） 町でじゃ、これグリーンツーリズムという名前を使って。

○農業政策課長（皆川尊志君） そうです。農水省のグリーンツーリズム事業というのがありまして、それが24年か5年のとき、当時の補助事業で3年間だけやったんです。そのとき多分補助が出たと思うんです。

○議長（小坏 孝君） 文化祭に城里さん出られないんだよねなんて言われて、俺もおかしいなと思って、グリーンツーリズムという予算書はいつもでてたのに、そういうことではちょっと恥ずかしい思いをしなきゃいかんもんで、委員長、それでいいです。

○委員長（菌部 一君） それでは、質疑、ご意見とも出尽くしたようでありますので、以上で平成31年度城里町一般会計予算の教育産業常任委員会所管分の審議を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） ご異議なしと認めます。

それでは、一般会計分で課長を除く説明職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

〔説明職員退席〕

○委員長（菌部 一君） 続いて、（2）議案第28号 平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により歳入の目に沿い、順次説明願います。歳入が終わりましたら、歳出の目に沿い、説明願います。最後に別冊主要事務事業一覧の説明をお願いをいたします。

それでは、担当の課長より説明を求めます。

下水道課長、山崎秀樹君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 平成31年度公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書217ページの事項別明細書をごらん願います。

217ページでございます。

よろしいですか。

○委員長（菌部 一君） はい、どうぞ。

○下水道課長（山崎秀樹君） まず、2の歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業費負担金1,938万8,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者負担金の現年度、過年度分の負担金を見込んでおります。

1 節の現年度分1,806万3,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金1,163万3,000円は、既設整備地区及び平成30年度の整備地区、増井地区ですが受益者負担金を見込んでおりま

す。

それから、特定環境保全公共下水道事業の受益者負担金643万円は、既設整備地区及び平成30年度の整備地区、主に高根地区にあります受益者負担金を見込んでおります。

2節の過年度分132万5,000円ですが、流域下水道、特定環境下水道事業の受益者負担金を見込んでおります。

2款の使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料ですが1億2,363万3,000円は、1節の現年度分流域下水道、特定環境下水道使用料で1億2,224万円を見込んでおります。

2節の過年度分119万3,000円、同じ流域下水道、特定環境下水道の使用料を見込んでおります。

2項の手数料、1目下水道手数料ですが28万3,000円は、1節の排水設備手数料24万円、これは排水設備等の計画確認手数料11万円と排水設備検査手数料11万円、それから排水設備の工事指定店の登録手数料2万円であります。2節の督促手数料は4万3,000円は430件分の手数料を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金7,050万円は、流域関連公共下水道事業の補助金を見込んでおります。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業県補助金50万円ですが、市町村下水道整備支援事業費補助金単独事業費の補助金を見込んでおります。

218ページをごらん願います。

5款の繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ですが、4億9,707万円については一般会計からの繰入金を見込んでおります。これは流域特定環境下水道事業費及び地方債償還及び人件費が主なものです。

6款1項1目繰越金500万円ですが、前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項1目雑入7,000円は、排水設備の申請用紙代と見込んでおります。

8款1項町債、1目下水道事業債ですが2億3,590万円、流域特定環境下水道事業の下水道事業債を見込んでおります。2目の公営企業会計適用債620万円は公営企業等企業からの公営企業会計適用債を見込んでおります。

以上が歳入です。

続きまして、歳出です。

219ページをごらん願います。

1款1項下水道事業費、1目下水道維持管理費1億468万5,000円につきましては、11節需用費ですが1,125万5,000円、処理場、中継ポンプの電気料、施設の機器の修繕等でございます。

12節の役務費86万6,000円につきましては、処理施設及び中継ポンプ等の通信料が主なものです。異常通報のための電話回線やメール配信でございます。

13節委託料3,377万2,000円につきましては、かつら水処理センター及びマンホールポンプ維持管理委託、水質検査委託、下水道台帳作成業務委託、下水道使用料のシステム事務委託、それから公営企業法適用支援業務委託等が主なものでございます。

14節の使用料及び賃借料4万5,000円につきましては、住基の照会用システム機器使用料でございます。

15節の工事請負費1,937万4,000円につきましては、かつら水処理センター機器修繕及びマンホール周りの道路補修等が主なものでございます。

16節の原材料費48万円につきましては、維持補修等に伴う材料が主なものであります。それから、220ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金3,456万円につきましては、那珂久慈流域下水道維持管理費負担金及び汚泥処理に係る負担金でございます。

23節の償還金、利子及び割引料2,000円につきましては、科目設定のみとしています。

23節の公課費433万1,000円につきましては、消費税等の納付額を見込んだものです。

2目の下水道整備事業費3億9,964万5,000円ですが、1節の報酬138万3,000円は、嘱託職員の賃金であります。

2節給料から4節の共済費までは人件費、職員7名分であります。

9節旅費25万8,000円につきましては、マンホールポットの制御盤作成に伴う検査出張旅費でございます。

11節の需用費81万円につきましては、流域特環事業による消耗品及び修繕料が主なものでございます。

12節の役務費13万1,000円につきましては、電話料、自動車車検、損害保険料等でございます。

13節委託料4,580万1,000円につきましては、流域下水道補助分、単独分の管渠実施設計委託料及び広域化・共同化事業支援事業委託料でございます。

221ページをお開き願います。

14節使用料及び賃借料156万3,000円は、情報管理システム使用料及び下水道受益者負担金システムの使用料でございます。

15節工事請負費2億7,240万円につきましては、流域下水道整備・特定環境下水道整備事業の補助単独分でございます。これは公共柵の設置工事も含んでおります。流域下水道で2億7,140万円、特定環境下水道で100万円を見込んでおります。

19節の負担金、補助及び交付金731万6,000円ですが、那珂久慈流域下水道事業の建設負担金、那珂久慈ブロック広域汚泥処理建設負担金、それから各協議会の負担金でございます。

22節の補償、補填及び賠償金1,490万円は、主に水道管移設に伴う補償費でございます。

27節の公課費5万2,000円は、購入者の3台分の自動車重量税でございます。

次の222ページをお開き願います。

2款1項公債費、1目元金、2目利子、合計4億4,815万1,000円につきましては、地方債償還元金、利子並びに一時借入金の利子であります。

3款1項1目予備費につきましては600万円を計上しております。

以上、予算についてご説明いたしました。給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、223ページから230ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、主要事業一覧についてご説明いたします。

資料の31年度主要事務事業特別会計分の資料の12ページをお開き願います。

下水道課公共下水道事業特別会計の主要事務事業といたしまして、事務事業の1行目、番号1番ですが、流域下水道事業1,916万7,000円ですが、処理施設の維持管理業務、水質検査業務のほか下水道使用料システム委託業務及びマンホール周りの道路補修工事を予定しております。

新規事業になりますが2番の地方公営企業法適用化業務は公営企業会計保守経理に移行するための固定資産調査や条例整備などの委託業務費620万円を予定しております。

3番の特定環境保全公共下水道管理事業2,777万9,000円は、かつら水処理センターの維持管理業務、それから水質検査業務、下水道使用料システム委託業務を予定しております。

4番の流域下水道整備事業ですが、流域下水道地区の管渠実施設計及び管渠埋設工事として、補助単独分の工事及び補償費3億2,549万6,000円を見込んでおります。工事延長は820メートルが補助分で1,550メートルが単独分、工事箇所につきましては、石塚、増井地区を予定しております。また、事業費の中に工事に伴う水道管移設補償費、立木の補償費として1,450万円を見込んでおります。

新規事業になります。5番の広域化・共同化計画策定業務は下水道事業の経営健全化・効率化を図るため広域化・共同化計画の作成を行うため616万円の委託費を予定しております。

6番の特定環境保全公共下水道整備事業144万5,000円でありましたが、管渠埋設工事として100万円を見込んでおります。工事箇所につきましては、123号バイパス上坪地内の整備を10メートル予定しております。工事に伴う水道管移設補償費として40万円を見込んでおります。

以上、平成31年度城里町公共下水道特別会計予算の予算及び主要事務事業についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（**菌部 一君**） ただいま平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けをいたします。

○副委員長（**片岡藏之君**） 下水道、増井地区あたりをやっていますよね。

○下水道課長（山崎秀樹君） はい。

○副委員長（片岡藏之君） 増井地区あたりの加入率どうなんです。なんかやたら低いという話を聞いたんですけれども。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 増井地区は今整備しているところとして、増井地区の一部まで整備が終わりまして、全部ではないですが、かなり地元の方に頑張ってもらって4割は超えていると思います。

ただ、悪いところはちょっと違うところでやっています。

いいほうだと思います。

○副委員長（片岡藏之君） そうですか。

○下水道課長（山崎秀樹君） 一応接続については3年というお約束がありますので、3年までは皆さん頑張ってもらって、それまでに接続していただくということになりますので。

○副委員長（片岡藏之君） なるほど。いっばいつないでもらわないとですね。わかりました。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 資料、新規事業で2番と4番、そのほかにいろいろ改正するみたいなんだけど、この辺はどういうことで移行するのか、広域共同化計画というのとはどのようなあれを策定するのかちょっと説明いただければ。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） まず、新規事業の法適化についてですが、下水道事業に関する地方公営企業の法適化というのは、制度の見直しによりまして、3万人以上の人口自治体は平成32年度までに移行することが義務化になっております。引き続き人口3万人未満の自治体も平成35年度までに移行することが、総務省から1月に方向づけがされました。

なぜかと言いますと、これまでの特別会計、下水道事業では一般会計からの多額の繰り入れや起債事業額などの経費が不明確だということ、それから事業系の持続に向けた情報開示、住民の方、議員さんの方、的確な経営健全にするための基礎がないということが現状課題となっておるのが、今の下水道事業であります。そのために、これからの下水道事業の課題に対処する手段として、この地方公営企業法の適用に取り組むべきと考えておりました。これについては現状を申しますと、人口減少に伴う料金の収入の減少とか、それから施設の老朽化、更新等に係るこれからの財政負担、これが莫大になっていると予想されます。そういうことを踏まえまして、これからの下水道事業を住民の方によく理解していただく、現状をよくわかっていただくということを、まずは1つに考えながら、この下水道事業が持続するように、将来見据えていくために必要なこの下水道の法適化ということで考えております。一応、予算上は今年度からなんですけど、3年間の事業運営を目指し

まして、34年度運用開始を目指してやりたいなというふうに考えております。

以上です。

それから、いいですか、続けて。

広域化・共同化という、これも新規事業になります。

先ほどの法適化でも同じ説明しましたように下水事業の課題というのは、施設の老朽化。農集排ではもう20年超えたのが2施設ございます。合わせて人口減少に伴う使用料の減少、それから先ほど言いましたように施設の更新に伴う財政負担の増加。本当に事業系が切迫するというのが目に見えてきているわけでございます。それに伴いまして、今、検討中なんですけど、県が主体となりまして近隣市町村でも、那珂久慈流域下水道という市町村自治体と今、検討会をしまして、どういうこういった共同化が町でできるのかというのを今、検討している最中なんですけれども、特に上入野がこの間新聞等に載ったと思うんですが、ああいう評判を含めて維持管理費をなるべく無くして維持管理を節減していくという、それも今後も1つの広域化・共同化には入ってくるんですが、さらに、その流域管内取得近隣市町村でどういうのができるか、例えば料金とか、施設のメンテナンスとか、そういうのはできないのかなという、そういうことを検討している最中でございます。その委託業務として、基礎資料をつくるために、来年度の予算に計上しているところです。

○委員（小林祥宏君） そうするとある程度、3年内にやる。3年で結果出す。

○下水道課長（山崎秀樹君） 法適化です。

○委員（小林祥宏君） それで、予算も計上して。

○委員長（藺部 一君） 下水道課長。

○下水道課長（山崎秀樹君） 3年かということなんですけど、今度の予算の中の債務負担行為の議案の中に、3年間という予算づけをさせていただきました。

○委員（小林祥宏君） 3年間これをしている。

○下水道課長（山崎秀樹君） そうなんです。3年間で調査、それと固定資産調査とかそういう類もやりまして、最終年度の3月までに切りかえるような、特別会計から基本的に切りかえる、打ち切り決算とか、その全てをその業務でやっていただくということになっています。

○委員（小林祥宏君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） いいですか。

それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算の審議を終了したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

続いて、（3）議案第29号 平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの公共下水道事業特別会計同様お願いをいたします。

最後に、別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長、山崎秀樹君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 平成31年度の農業集落排水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書の239ページの事項別明細書をごらん願います。

239ページになります。

2番の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金154万3,000円ですが、上入野地区農集排ほか4地区の受益者分担金、現年度分153万1,000円、過年度分1万2,000円を見込んでおります。分担金見込み額は昨年度の実績より算出したしております。

2款の使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料5,316万8,000円ですが、上入野地区農集排ほか4地区の使用料、1節現年度分5,272万9,000円、2節の過年度分43万9,000円を見込んでおります。昨年度の実績により算出したしております。

2項の手数料、1目農業集落排水手数料2万6,000円ですが、排水設備等手数料及び督促手数料を見込んでおります。

3款の国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金200万円は、北方高久地区農業集排水施設の機能診断調査に伴う補助金を見込んでおります。

240ページをお開き願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億1,889万3,000円ですが、一般会計より繰入金を見込んでおります。農集排の維持管理費や公債費、元金償還が主なものでございます。

4款の繰入金、農業集落排水事業債償還準備基金繰入金につきましては、基金からの繰り入れが加入したために今年は予算を計上してございません。

5款1項1目繰越金200万円は前年度からの繰越金となります。前年度と同額でございます。

6款諸収入、1項1目雑入3,000円は科目設定のみでございます。

7款1項町債、1目公営企業会計適用債260万円ですが、地方公営企業会計移行による公営企業会計適用債を見込んでおります。

下段の財産収入、財産運用収入については、農業集落排水事業債償還準備基金利子の積み立てがなくなるため本年度は予算を計上してございません。

以上が歳入のご説明です。

続きまして、歳出であります。

241ページをごらん願います。

1 款 1 項 農業集落排水事業費、1 目 農業集落排水維持管理費9,740万4,000円ですが、2 節 給与から 4 節 共済費までは、職員 1 名分の人件費であります。

11 節 需用費2,304万1,000円につきましては、上入野地区農業集落排水ほか 4 地区の処理施設、それから各地区の中継ポンプ施設の光熱水費、修繕料が主なものでございます。

12 節 役務費166万6,000円につきましては、施設及び中継ポンプとの通信料が主なものであります。電話回線やWEB通信を利用して、故障等の緊急時に通報を行うものです。

13 節の委託料4,642万2,000円につきましては、処理施設の維持管理委託、汚泥処理委託、使用料システム事務委託のほか、施設の機能診断業務、法適化支援業務を見込んでおります。

14 節 使用料及び賃借料82万3,000円ではありますが、農集排使用料システム、分担金システム使用料、コピー機使用料があるものでございます。

15 節の工事請負費1,383万8,000円につきましては、下水道のマンホール周りの段差補修及び各処理施設の機械器具の修繕を予定しています。

242ページをお開き願います。

19 節 負担金、補助及び交付金 5 万5,000円につきましては、県農業集落排水連絡協議会負担金、それから地域環境資源センター負担金でございます。

27 節 公課費292万2,000円につきましては、特別会計事業に係る消費税を見込んでおります。

2 款 1 項 公債費、1 目 元金、2 目 利子合計ですが 1 億8,082万9,000円であります。地方債償還元金、利子でございます。

3 款 1 項 1 目 予備費につきましては200万円を計上しております。

以上、予算についてご説明いたしました。給与明細書、債務負担行為の支出予定額等に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、243ページから249ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、農集排の主要事務事業一覧についてご説明いたします。

資料の主要事務事業の特別会計分12ページをお開き願います。

7 番の農業集落排水維持管理事業は、5 地区の処理施設及び中継ポンプ施設の修繕料、管理委託料、工事請負費5,471万2,000円を予定しております。

新規事業になります。8 番の農業集落排水施設機能診断調査委託事業454万8,000円は、供用開始から20年が経過する北方高久地区農業集落排水処理施設の機能診断を実施し、施設や環境等の劣化状況を調査する業務でございます。

同じく、新規業務です。9 番の地方公営企業法適化業務260万円は、現在の官公庁会計

から公営企業会計として移行する業務でございます。

以上、農業集落排水事業特別会計の主要事務事業についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藺部 一君） ただいま平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、質問、ご意見もないようですので。

以上で平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算の審議を終了したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

続いて、（４）議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの農業集落排水事業特別会計同様、説明を願います。最後に別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） それでは、平成31年度城里町水道会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の257ページをお開き願います。

平成31年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書収益的収入及び支出について申し上げます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益 4 億1,463万1,000円でございますが、水道料金を見込んでございます。

2 目受託工事収益5,660万円でございますが、都市建設課、下水道課、茨城県からの受託工事収益を見込んでおります。

3 目のその他の営業収益2,166万4,000円ですが、水道加入金753万8,000円、下水道使用料徴収受託1,331万円等で、そのほか督促手数料、竣工検査手数料を見込んでおります。

2 項営業外収益、1 目受取利息ですが、21万5,000円を見込んでおります。貯金の利息です。

2 目他会計補助金 1 億6,136万円でございますが、一般会計からの補助金を見込んでおります。

4 目長期前受金戻入でございますが、8,911万5,000円ですが、国庫補助金4,138万2,000

円、一般会計補助金2,055万2,000円、一般会計負担金283万9,000円、工事負担金2,434万2,000円であります。

5目雑収益1万5,000円ですが、行政財産使用料を見込んでおります。

3項特別利益、1目過年度損益修正益10万円ですが、水道料金過年度分調定増を見込んでおります。

続きまして、258ページをごらん願います。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費1億4,137万2,000円ですが、主なものは動力費6,620万円、修繕費4,860万5,000円、委託料1,678万6,000円などを見込んでおります。

2目配水及び給水費3,194万4,000円でございますが、主なものは修繕費の1,104万3,000円、委託料の1,295万8,000円、工事請負費の750万円などがございます。

3目受託工事費6,000万円ですが、委託料608万円、受託工事費5,320万円を見込んでおります。

4目総係費、259ページにまたがりまして、1億2,780万4,000円でございますが、主なものは給料2,627万1,000円、手当1,670万8,000円、法定福利費811万円、委託料5,212万5,000円、賃借料700万8,000円などを見込んでおります。

続きまして、減価償却でございます。

5目減価償却費3億1,503万4,000円ですが、有形・無形固定資産税の償却費を見込んでおります。

6目資産減耗費でございます。1万5,000円ですが、固定資産除却費を見ております。昨年と同額の1万5,000円でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費6,013万1,000円ですが、企業債利息6,000万6,000円を見込んでございます。

2目消費税及び地方消費税450万円の納付を予定しております。

3目雑支出30万円を見込んでおります。

3項特別損失、1目過年度損益修正損10万円を見込んでおります。昨年と同額です。

4項予備費、1目予備費200万円でございますが、昨年と同額を計上しました。

続きまして、260ページをごらん願います。

資本的支出の仕分け集でございます。

1款資本的収入、2項補助金、3目一般会計補助金1,590万5,000円ですが、簡易水道事業債償還に伴う補填分を見込んでおります。

3項負担金、1目一般会計負担金390万円でございますが、消火栓設置維持負担金を見込んでおりまして、昨年と同額です。

続きまして、その下の資本的支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目施設整備費6,720万円ではありますが、工事請負費6,720万円を予定しております。基幹施設の更新工事でございます。

2 目配水管布設費2,040万円でございますが、委託料150万円、工事請負費1,089万円を予定しております。道路改良に伴う配水管新設工事、消火栓の設置工事でございます。

3 目水道検査事業費7,005万6,000円でございますが、主に委託料595万6,000円、工事請負費6,317万円を予定しております。古内線古内地内の排水管の老朽化に伴う更新工事でございます。

4 目資産購入費602万3,000円です。土地購入費10万円、量水器購入費592万3,000円を予定しております。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金 2 億3,019万3,000円は、企業債償還金を見ております。なお、資本的収支の額が支出額に対し不足する額 3 億7,406万7,000円は損益勘定留保資金で補填するものとしております。

続きまして、274ページをごらん願います。

8 の公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

一番下の合計額をごらん願います。

前々年度末現在高37億1,749万5,000円、前年度末現在高見込みは34億9,083万2,000円、当該年度中の起債の予定額はございません。当該年度中の元金償還見込みは 2 億3,019万3,000円、当該年度末現在高は32億6,063万9,000円となる見込みでございます。

以上、平成31年度城里町水道事業会計予算についてご説明させていただきました。

詳細につきましては、261ページのキャッシュ・フロー計算書から273ページの予定貸借対照表をごらん願いたいと思います。

続きまして、平成31年度主要事務事業について説明をさせていただきます。

主要事務事業の13ページをごらん願います。

まず10番、水道基幹設備維持修繕事業ですが、浄水場と配水場の維持修繕工事を受け付けます。事業費4,860万5,000円を見込んでおります。

続きまして11番、水道基幹施設維持管理事業ですが、施設維持のための点検・検査等を予定しております。事業費1,678万6,000円を見込んでおります。

続きまして12番、水道施設維持修繕事業ですが、配水施設給水装置維持修繕工事、漏水修繕を予定しております。事業費1,104万3,000円を見込んでおります。

13番、新規事業です。給水鉛管更新事業ですが、鉛管の更新事業を予定しております。交通費は250万円を予定しております。

次節13、14、15番なんですけれども、受託事業でございまして、配水管移設の設計、工事業務を予定しております。下水道課1,400万円、都市建設課から3,100万円、茨城県から1,500万円、合わせて6,000万円を見込んでおります。

続きまして17番ですが、災害対策事業ですが、避難所に設置します緊急給水槽の購入を予定しております。事業費259万2,000円を見込んでおります。給水槽5基を予定しております。

18番、水道施設耐震本診断事業でございますが、取水場、導水場、浄水場、送配水施設の耐震化の本診断を予定しております。事業費2,230万円を見込んでおります。

続きまして、ページを1枚めくってもらいまして14ページになります。

資本的支出になります。

ナンバー19、水道施設更新事業ですが、主に経年劣化に伴う小松浄水場の自動制御盤、情報通信機能増設及び更新で3,270万円と石塚浄水場薬液注入設備更新3,450万円の計6,720万円を見込んでおります。

次にナンバー20でございます。水道施設更新事業でございますが、実施設計業務及び配水施設の工事を予定しております。事業費は6,905万6,000円を見込んでおります。

以上、水道課所管分についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（**蘭部 一君**） ただいま平成31年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けをいたします。

杉山委員。

○委員（**杉山 清君**） 13ページの13番、これ鉛管。

○委員長（**蘭部 一君**） 主要事務のほうですね。

○委員（**杉山 清君**） そうです。主要事務のほうです。

鉛管の要するに工事だと思っただけなんですけれども、どこで、何メートルぐらいなのかお聞きします。

それとナンバー20なんですけれども、この老朽管に対しては、小さいところなのか。

以上です。

○委員長（**蘭部 一君**） 水道課長。

○水道課長（**高瀬浩文君**） 杉山委員さんの質問にお答えします。

13番の鉛管の更新事業なんでございますが、全長125メートルございます。それを年次更新でやっていきたいと思っております。今年度は250万円予定しまして、できる範囲でやっていきたいと思っております。1カ所が大体短いところで2メートルぐらいで、長いところ18メートルぐらいなので、その250万の範囲内で125メートルを年次計画でやっていきたいと思っております。

鉛管場所につきましては、町内全域で予定をしております。

水道施設の更新事業でございますが、小松浄水場内の自動制御盤、情報通信……

すみません。老朽管更新なんですけれども、古内地区の耐久化の老朽管工事を予定して

おります。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 私も鉛管はちょっと頭に今までなかったんですけども、石綿管だよね。合併し、要するに常北が10キロ以上も残っていたという状態がありましたけれども、何キロぐらいかな。この鉛管というのは、例えば、カーブとかそういう場所に使うんですか。ちょっと残っている延長はあと幾らあるんですか。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 鉛管のことなんですけれども、宅地のつなぎ目とかに入ってあります。それで、先ほども言いましたけれども、全延長で125メートル、一応統計上残っております。

○委員（杉山 清君） 残りなのか。じゃ、要するに短いわけだ。

○水道課長（高瀬浩文君） 短いと2メートル、長いところで18メートル。

あくまでも給水管ということです。

○委員（杉山 清君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） ございませんか。

小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） ちょっと予算ではないんですけども、金額ではないんですけども、今、水道有収率ってどのくらいというのがちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 有収率なんですけれども、現在77.28%でございます。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） そうすると大体、年度で同じぐらいの有収率かな、これ。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 大体毎年同じぐらいの77%台でございます。

○委員（小林祥宏君） 市町村と比べてどうなの。これ。隣接。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 隣接市町村から比べて若干低めとなっております。県のほうが大体80%ぐらいだと思うんですけども。

○委員（小林祥宏君） 理由というのはわからないんですよ、これね。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 配水管等の漏れているところが若干あると思います。昨年の桂地区で25ミリ管そのまま抜けていたという事例がありましたので、まだちょっと特定はできていませんが、配水管等の亀裂等から漏れているのではないかということになっております。と思います。

○委員（小林祥宏君） やはり、難しい問題だ。今年は漏水というのは余りなかった、本

年度は。

○水道課長（高瀬浩文君） 今年の漏水。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 2月末現在でございますが、漏水は52件でございます。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 今ちなみに、給水戸数というのはどのような状況なの、昨年度と比べて。給水戸数。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 給水戸数といいますか、31年2月末現在の使用件数7,527件でございます。

○委員（小林祥宏君） そうすると前年度に比較して。

○委員長（藺部 一君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 前年度に対して若干伸びがございます。

○委員（小林祥宏君） 伸びが、増えているんだ。了解。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） それではよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で平成31年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の平成31年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 賛成多数です。

よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等内容も整理して、予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策の反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藺部 一君） ここで暫時休憩をいたします。3時まであと10分です。よろしくお

願います。

午後 2時52分休憩

午後 3時00分開議

○委員長（藺部 一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（5）請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、請願第1号を、ご説明をいたします。

請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願でございます。

紹介議員は4番藤咲芙美子議員、3番猿田正純議員でございます。

申請代表者は、城里町小坂735番地綿引孝雄さんほか15名の署名が提出されてございます。

請願の趣旨といたしまして、小坂区内にある町道3083号線を緊急車両が進入可能な道幅に拡幅して、道路舗装及び雨水処理用排水路付道路に整備していただきたいということでございます。

なお、必要な土地については寄附ではなく購入とし、道路の境界を明示してください。という内容でございます。

請願の理由につきましては、救急車、消防車等が進入できないことで、町民の生命、財産が脅かされ、この町道を使用している町民の高齢化が進むとともに不安が増大しています。町道の現状を把握するとともに、城里町は町道の測量を行い、拡幅、境界の明示、雨水処理を行い、生活しやすい町となることを望み請願いたします。ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。

ここで、ご意見等ございましたらお受けをいたします。

いかがでしょうか。あと、前回出た部分の資料ということでよろしく申し上げます。

今回でした。

○委員長（藺部 一君） 松崎君。

○議会事務局主任書記（松崎英明君） すみません。今回の請願につきましては、図面等はないので、事務局としてちょっと参考にちょっとつくらせていただきました。

ごらんいただきますとおり、ちょっと近くにあるのが常北小学校です。ちょっとピンクの線でお示しをしたものが、町道3083号線というところになってございます。

白黒で見づらくて申しわけございませんがよろしく願いいたします。

- 委員（阿久津則男君） これ、距離は何メートルなんですか。およそ。
- 議会事務局主任書記（松崎英明君） 距離はちょっと。
- 委員（阿久津則男君） 載ってない。
- 委員長（藺部 一君） 片岡さん。
- 副委員長（片岡藏之君） この前出たときのあれを委員長のほうから説明してやってもらっているのですか。
- 委員長（藺部 一君） 今日置いてきちゃった。
- 副委員長（片岡藏之君） 置いてきちゃった。
- 委員長（藺部 一君） 実際じゃ、今、副委員長のほうから委員長説明しろと言われたんですが、昨年でた中身はこのルートじゃなくて、事務局長が説明したように畑の真ん中をただずっとこの辺ということで、予想というか希望のルートだったんです。実際に古い常北小学校のほうから入る道が旧道あったものですから、そこをほかのなんて言うんですか、委員さんのほうに話しをして、出来ればということで別なほう、今現在の使っている道路のほうからずっと見させてもらいました。なかなか、周りの地権者等のいろいろ多分そういうたまりがあるのか、大きいくくりとか、コンクリートヒューム管が両脇にあって、なかなか大きい車両が入れないと、いうことなもんですから、申請した方は緊急車両が入りませんので、拡幅が仮想道路でこういうことということで陳情があったわけです。
- 委員（小林祥宏君） 委員長、幅員はなんぼあるの、今の現在の。
- 委員長（藺部 一君） これは、ようやく普通車がぎりぎりコンクリートのヒューム管から入っているのは結構大きな車で嫌なような感じだ。だから自動車……。
- 副委員長（片岡藏之君） 昔の六尺という。
- 委員（小林祥宏君） 六尺と言っても法も含めたようなあれ。
- 副委員長（片岡藏之君） そうそう。
- 委員（小林祥宏君） 実際の平面の。
- 委員長（藺部 一君） 小林議員さん、一応、登記簿上は2.5メートルの町道ということなんです。
- 委員（小林祥宏君） それは、法が入っているから。そうしたら車幅というのな。図面では広めだって恐らく。その辺がわからないからな。幅員がなんぼだったか。
- 委員長（藺部 一君） 片岡君。
- 副委員長（片岡藏之君） この前、本人から説明を求めますというような話がありまして、藺部委員長と私と、あと総務のほうの河原井委員長と藤咲さんと4人で行って、とにかく杭を打ってある人がどういう意思でその杭を打っているのか、何らかの意図があるんだろうから、まずはその人たちとこの区長さんなり、杭を抜けるような状況をつくってくださいよという話しはしてきたんです。それで、今回まだ12月だけ、11月だけ。
- 委員長（藺部 一君） あのととき一回終わってから行ったんじゃないかな。

○副委員長（片岡藏之君） そうそう、だからあれから3カ月たっているかたっていないかぐらい。だから、正直言って私は、あんまりこの請願はちょっと、中に住んでいる町民の人の意思がはっきり表れていないような感じがするんですよ。このルートにしても片方側でしょう。本来ずっと常北小学校の通りまで抜けている道路ですから、これを一本として考えないことには難しいですよ。

○委員長（藺部 一君） 杉山委員さん。

○委員（杉山 清君） 10月に陳情で出ている。今度、請願という形でまた出たわけですけども、綿引さんというのは何か地域の役をやっている人なんですか。

○委員（加藤木 直君） そうです、区長。

○委員（阿久津則男君） 区長さん。

○委員（加藤木 直君） 区長だよ。そうだよな。

○委員（杉山 清君） あと今、副委員長のほうから言われましたけれども、この一般の土地が絡む場合に、住民同士のトラブルというのが入っちゃうと解決をしないで町がやるというのは、なかなか難しい問題になってくるよ。そこだよ、やはりネックは。これを議会で上げて採決という形になってきちゃうと、区長さんやっているんだったらなおさら綿引さんのほうで。なんかもう一歩出してもらえれば。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 2.5メートルあるということなんですけれども、その杭が打たれているのが、その2.5メートルの外側に打たれているんだったら何ら問題はないんですよ。そうですね。

○委員長（藺部 一君） ごめんなさい。測ったわけじゃないよ。

○委員（加藤木 直君） その辺のところはちょっと調べてもらえれば、すぐにはわからないですか、これ。

○副委員長（片岡藏之君） わかんないんじゃない。

○委員（加藤木 直君） 測って見ないと。

○副委員長（片岡藏之君） 測って見ないとわかんないと思うんですけども、ただその杭を打った人はそこに土地を実際持っている人であって、要するに自分の私有地だということを出張しているんだと思うんですよ。

○委員（加藤木 直君） それしかないでしょう。

○副委員長（片岡藏之君） だから、それを正直私らがここで採択したって、その人の意見は変わらないと思うんで、事業は進みっこないと思うんですよ。だから、その辺のところから解決してくださいというようなことで、この前は言ってきたつもりなんですけれども。

○委員（加藤木 直君） 事業が進むかどうかというのは、これを採択するか継続審査になるかというのはまた別なことで。

- 副委員長（片岡藏之君） ただ、2メートル50は確かにはないです。杭の打ってある幅が。
- 委員長（藺部 一君） 加藤木さん。
- 委員（加藤木 直君） それと、ちょっとこの文章を読みますと、必要な用地については寄附ではなく、購入とすと、道路境界を明示してくださいというような、このなんですけれども、何かこれ、多分こういうことああしなさいよ、買いなさいよとか、どこって、これもちょっと不審な部分もあるなど、どうなのかないものもあるんですよ、これ。
- 委員（阿久津則男君） もめている感じだよ。
- 委員（小林祥宏君） 素直じゃないんだよ、これ。確かに。
- 委員（加藤木 直君） 何か意味ありげなんだよ、すごく。
- 委員（小林祥宏君） 必要な土地、寄附ではなく、なんだか意味わからないよな。
- 委員（加藤木 直君） 寄附するって言えば寄附でもいいしね。
- 委員（小林祥宏君） 道路改良となれば、もう必要不可欠、買収なんだからな。
- 副委員長（片岡藏之君） 自分たちが道路つくってほしい、広げて欲しいという形の中で請願してきたわけだから、本来ならばかかる土地は、寄附とかそういう形にしますよという形で出てくるんなら。
- 委員（加藤木 直君） 土地をどうするかというような話しも、そういうふうに出てくればあれでしょうけれども、決めるのは役場のほうで決める訳でしょう。どうしてもつくれなければ買うわけだから。
- 委員（阿久津則男君） ちょっと局長に聞きたいんですけども、これ請願出てくるときに、綿引孝雄さんの印鑑のほか15名って書いてありますけれども。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） こちら。配ります。
- 委員長（藺部 一君） 局長、書いてあるの全部あるんですね。
- 委員（阿久津則男君） あるの。あるんならいいんだけど。
- 議会事務局主任書記（松崎英明君） すみません。署名がついておりますので、こちら写しでお送りさせていただきます。後で回収をよろしくお願いいたします。
- 委員（小林祥宏君） そうなんだよな。
- 委員（加藤木 直君） 名前出ているんだ。
- 委員長（藺部 一君） じゃ、お待たせしました。杉山委員さん。
- 委員（杉山 清君） 今までのなんて言うだろうな、地区の道路拡幅とかそういう形の中で、陳情でも請願でも区長さんが出す場合に、その前に地域の方、この名簿というのはここにこの道路の左右ですか、この地権者がみんな入っているんですか、これは。
- 委員長（藺部 一君） 申しわけございません。これが出てからちょっと都市建設課長にちょっと聞いたんですよ。そうしたら、全部が全部、この署名の方、地権者の方は載ってはいないんだそうです。この中に入っていれば、今言われたようにスムーズに進むのかなと思うんですが、誰がわからないですよ、入っていないという、ちょっと聞きました。

なかなかきついらしくて、町道ですから、道路がでこぼこになっちゃったときに、砂利を町で入れたから、その砂利がその地権者、道路以外のところに流れちゃって、それで怒られたという話しも聞いていますので、なかなか大変なのかなと、内情はそういうことなんです。すみませんでした。どうぞ。

○委員（杉山 清君）　じゃ、今まで道路改良につきましては、道路を通すにあたって、10件、15件と地権者があれば、その10件、15件のところを区長さんが1回歩いて、そして同意を得られるかどうかを確認をしながら上げてくるという方法がほとんどだと思うんですよ。うちの町では。だから、ただ役所に振っちゃってという形は役所でなかなか踏み切れないと思うんですよ。その辺だなと私は思うんですよ。

○委員長（藺部 一君）　杉山委員さんが言われたように、それで私も都市建のほうへ行きて、それで確認しましたら、全部が全部地権者の方がこの署名の中には入っていないという話しでした。

○委員（杉山 清君）　いいですか。反対とかそういった賛成とかそういう意味合いじゃなくて、スタートの時点だけちゃんとやらしてもらえればそれが一番いいのかなと思うんだよ。

○委員長（藺部 一君）　多少なら、私の予測ですけれども、感情的に入っているのかなという気はしないでもないですよ。

○委員（杉山 清君）　そこだよ。

○委員長（藺部 一君）　それでいいですか。意見集約をしたいと思います。

それでは皆様方のご意見を。

意見集約をしたいと思いますので、この請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願につきましては、採択、不採択、継続審議ということでございますが。

○委員（杉山 清君）　この状態だと、継続ほか私はないのかなと思うんだよ。もうちょっと詰めていかなければ。

○委員長（藺部 一君）　継続審議という声もありました。

ほかの委員さんはいかがでしょう。

片岡委員。

○副委員長（片岡藏之君）　私も継続審議ということでお願いしたいと思います。

○委員長（藺部 一君）　ほかの委員さんは。

小林委員。

○委員（小林祥宏君）　これ私は反対とかそういう意味じゃないんだけど、本来のその他がいろいろな問題があって、教育産業のほうでいいか悪いか賛否つくる問題なのではないのかなとこういう文案を見て。それだからもう一回練って継続審査というような考えです。私は。

以上。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） 同意見です。

○委員（桜井和子君） 私も実は知り合いがここにいまして、本当に行くのにも多分旧道のほうから入ったこと。前は違かったんでしょうけれども、その杭というのはコンクリートではなくて、普通の材木、杭ですか。

○副委員長（片岡藏之君） じゃなくて。

○委員（桜井和子君） じゃ、こちらから入るような、前はこうだったのかなと思ったんですが、ここは本当に細い乗用車でやっと思うような感じなんです。こっちから行っても、だから、本当にこの町民の人たち、ここに住んでいる人は緊急車両だけじゃなく、普通の生活でも出入りにはやはり苦労しているのではないかなって思うのは本当に感じます。でも、杭が打ってあって、やはり地域の反対ということなんでしょうけれども、そういうのがあるのであれば、ここで採決というのはどうなのかなって、できればいいかなってすごく思いますけれども、反面そういう部分もあります。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

じゃ、ごめんなさい。

○委員（阿久津則男君） 意見。私も同じ意見です。結論から言えば。ちょっと文面も先ほど加藤木委員が言いましたように、必要な土地が寄附で出すとか、ちょっと余計なこと書いてあるのかなとも思うんですよ。これに議員として同調もできないんで、できれば私はこれ文章を直していただきたいなど、個人的には思っていたんで、継続審査ということで、私もお願いしたいと思います。

○委員長（藺部 一君） わかりました。

○委員（阿久津則男君） だけど本当出してくるときはもっと何て言うのかな、練りに練って。

○副委員長（片岡藏之君） この前、言ったんだもん。両方の区長さんの連名で出してくださいよということでは言っていたんだけどな。

○委員長（藺部 一君） それでは。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） もう一つ、今、上のほうからも言われたけれども、1つは正式。例えば、ちょうどこれ3083号線、恐らくこれは正式名称じゃないです。頭につきますから。要するに、8のハイフンと、それが一般町道になるわけでしょう。だから、町には一般町道と一級町道とありますから、分けてありますから。そういう中で、それと例えば、約でもいいから何名だとか、役所に来て、そして私らがそれを調べてどうだという形で、問題がなくきちんとしたそういう証拠を添えて上げてもらいたいなと思って。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願につきまして

は、継続審議とすることにいたします。よろしく申し上げます。

次に、（６）陳情第１号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、陳情第１号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情でございます。

申請代表者は、城里町錫高野1966番地岡本栄さんほか13名の署名が提出されてございます。

請願の要旨は、約50年前から県北開発の目玉として計画され、30数年前から用地買収や工事も進められておりましたが、大部分は完成されておりますが、孫根観世音から錫高野部分に抜ける約800メートルが未着工で多大なる投資が宝の持ち腐れとなっている状況であり、この区間の土地買収は既に完了済みであり、早期開通こそが地元住民等に恩恵を与えることができることから、町は県へ要望書提出等の強力なる働きかけにより、地域活性化に繋げていただきますようお願いいたします。ということでございます。

次に、陳情の理由といたしまして、県道阿波山徳蔵線を桂小学校・中学校の生徒達の通学路として利用されていると。この県道の歩道は全面的に整備されておらず、道幅も狭い部分もあり、大型車両の通行も多く、交通弱者にとって危険ゾーンとなっている。ビーフラインが開通すれば危険箇所の大型車両の交通量は大幅に減少し、安全性が向上され、通過車両の利便性も図れる。また、豊かな自然に囲まれたこの道路の整備は、近隣観光施設等へのアクセス向上により観光事業推進への寄与も期待もかかり、近隣市町村への通勤・通学の利便性向上の促進と人口増加が期待できる。という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。

ここで、ご意見等ございましたらお受けをいたします。

いかがでしょうか。

○委員（阿久津則男君） これは小林委員も質問に入っています。

○委員（小林祥宏君） 俺がどこに。

○委員（阿久津則男君） 私も……。

○委員長（藺部 一君） ちょっと、何か文章あるの。

○議会事務局主任書記（松崎英明君） すみません。こちらも13名の署名が提出されておりますので、ここで写しのほうを提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。

○委員（小林祥宏君） これ、桂地区の区長さんですよ、みんな。初めて見ますけれども。

○委員（阿久津則男君） 委員長、じゃ、続きですが、もちろん、七会地区も関係あるこ

となんで、当然これ開通できますと、山桜なども観光関係もあれですから、潤うですし、いろいろな面で私たちも常に利用している道路でございますので、いち早く完成してほしいと前から願っていたものですから、私は賛成したいと、採択したいと思います。

○委員（杉山 清君） 同じく。

○委員（加藤木 直君） 同じです。

○委員（桜井和子君） 私も、やってもらいたいです。

○委員（小林祥宏君） 私も。

○委員長（藺部 一君） それでは、意見を集約してまいりたいと思います。

陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情につきましては、採択ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

それでは、陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情につきましては、採択とすることにいたします。

それでは、本日決定した事項につきましては、定例会の最終日に報告したいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、（7）その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ない。

何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藺部 一君） なければ事務局よりお願いをいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） いつものことですが、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査を最終日に上程してよろしいかご審議願いたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（藺部 一君） いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） じゃ、よろしく願いします。

それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をいたします。

閉 会

○委員長（藺部 一君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審議終了いた

しました。

ここで、閉会に当たり、片岡副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（片岡藏之君） 本日は、お天気も悪く、雨の中本当に早朝より長時間にわたり、慎重審議をいただきまして、本当にありがとうございました。本当にご苦労さまです。これにて閉会したいと思います。

午後 3時30分閉会